京都府からみた京丹後市農業の課題

－京都府農林水産部　沼田行博氏－

（地域農業事情に関する研究会報告その２）

令和３年２月

公益財団法人　日本農業研究所

沼田行博氏「京都府からみた京丹後市農業の課題」

公益財団法人日本農業研究所理事長・研究員
地域農業事情に関する研究会主査
田　家　邦　明

１　日本農業研究所では、平成29年秋に　地域農業事情に関する研究会（主査田家邦明）を立ち上げ、京都府京丹後市を対象として、調査研究をスタートさせている。この研究会の目的は、国レベルの農政上の課題や現状の認識が、実際の農業の現場でどのように認識され、取り組まれているか、特定の地域を取り上げ、調査研究することを目的としている。研究会のメンバーは、基本的には本研究所の研究員から構成されている。

２　京丹後市を対象としている。これを構成する合併前の旧町の一つが、評者の出身地である。農業集落の一つに、生家の家・屋敷、田畑が現存している。大学生、国家公務員時代を通じて、年何回は帰省している。このため、時間を通じた、田畑の利用、集落の変化の様子は脳裏に浮かぶが、不思議なことに農業・農村政策の視点から分析的に考える対象でなかった。国営農用地開発事業をはじめとした色々な事業について地域の町長さんや京都府関係者の方から相談があってお手伝いをさせて頂く機会があり、時々の課題については知っていたがそれ以上深く考えることはなかった。

３　京丹後市は、平成の大合併で、人口が6,7千人から１万５千人程度の６町が、法的にも、実質的にも対等合併して誕生した人口６万人弱の市である。農業先進地として目立つ存在でない「普通」の農業地帯である。ただし、昭和50年代から平成10年代にかけて内地最後の大規模な国営農地開発事業が実施され約560haの畑地造成が行なわれている地域である。

この地域を特徴付けるものは、かつて丹後ちりめんの大産地であり、昭和30年代から昭和50年代の前半にかけて、農村婦人の労働力に依存した出機形態（京都西陣や地元の親機機業から単位当たり加工賃が支払われる賃加工方式が太宗）の機業が多くの農家で行なわれたことである。一般の他の地域の兼業形態と異なり、婦人労働力が家内工業に向かい、兼業化が急速に進んだ地域であっ

たことである。この過程で水稲単作が進んだ。

そして、ちりめん生産（白生地）が今やピーク時の３％程度に劇的に縮小し、農家兼業の機業もほとんど残っておらず衰退しまった。機業及び関連産業に多くの人が従事したことから、ちりめん生産の縮小により、それまで地元で吸収されていた労働力は京阪神に向かい、人口が減少し、地域経済が低迷した。

４　機業に代わる、地域振興策として計画されたのが、農業の複合経営化を目指した国営農用地開発事業である。京都府が中心となって市町村も一緒になって国に要望され、事業化されることになった。府、各町が、受益者の同意の取付け、受益負担の軽減のための財政措置に熱心に取り組まれ、当初計画を縮小したもの短期間に竣工した。

５　現状の農業の姿として、府下一番の農地面積を保有し、市内を南北に流れる竹野川を中心に広がる水田地帯は水稲中心、里山は国営造成畑が拡がり、野菜、果樹、茶生産が行なわれている。国営農地造成まで、水稲単作地帯であったので、本格的な畑地農業は、砂丘における果樹を除き、新たな農業であった。そこでの担い手確保、造成農地の利用集積を含め、京都府のテコ入れが行なわれている。

また、報告者の沼田氏も勤務された京都府丹後振興局と農業改良普及所は市内峰山町に、丹後農業研究所は弥栄町に設置されており、府の指導行政機関が集中している。府の行政の影響力が大きい。JAは、京都農業協同組合であり、その本部はその間に二つの農業協同組合の地区を挟んだ京都市に隣接している亀岡市にあり、丹後はいわば飛び地となっている。

６　今回報告を編集し公表させて頂いたのは、当時京都府農林水産部副部長であった沼田行博氏（現農林水産部長）の報告である。他にも、これまで生産者を初め関係機関の皆さんにお越し頂き、お話を頂いた。実は、昨年、委員の皆さんに現地に行って頂いて、生産者等と意見交換を行なう等をした上で、私（田家）が、これまでお話をお聞きしたものを含めとりまとめることを計画していた。思いもよらずコロナ禍に見舞われ、現地に赴くことが困難となったこともあったが、私の怠慢でとりまとめが遅れている。これまで協力頂いた皆さんに申し訳ないと思っている。

７　このままでは、徒に時間が経つままであるので、個別に報告を編集し公表

することにした。まず、現地関係者にとって興味深いと考えられる沼田氏の報告を同氏の了解を得て、公表させて頂くことにした。しかし、時間がかかるかも知れないが、このような個別編集作業と並行して、当初企画したとりまとめ作業を進めたいと考えている。

８　報告は、京都府の視点から、特定の市町村に焦点を当て、現状と課題を整理した異例のものである。参考資料も、京丹後市のデータを、京都府全体のデータとの関係で丁寧に作成されている。京丹後市の市関係者を勿論生産者の皆さんにも、この地域の現状、課題を理解し、今後の方向を考える上で、極めて貴重なものと評価できる。

沼田さんに無理を言って、京都府の観点から資料の収集・作成を含めて、このような報告をしていただいた。私の名前で、調査研究報告風に体裁を整え書き下せば、そのまま、この研究会の最終報告として十分な内容を持つものであると考えている。これに加えることは少ないと思うが、とりまとめ作業を行なうに当たって、活用させて頂きたいと考えている。沼田さんに改めてお礼を申し上げたい。沼田さんには、今後とも京都府農業のためご尽力頂くことを期待したい。

京都府からみた京丹後市農業の課題

京都府農林水産部副部長
沼　田　行　博

第４回　地域農業事情に関する研究会

１．日　時：　平成３０年１２月４日（火）１４：００　～　１６：００

２．会　場：　日本農業研究所特別会議室（３階）

３．講　師：　沼　田　行　博　氏（京都府農林水産部副部長）

４．テーマ：　「京都府からみた京丹後市農業の課題」

５．出席予定者（五十音順、敬称略）

【オブザーバー】

吉　田　俊　幸（農政調査委員会理事長・元高崎経済大学学長）

菊　地　弘　美（全国農地保有合理化協会副会長兼専務理事）

小　林　佐　稔（京都府東京事務所）

【日本農業研究所役職員】

田　家　邦　明（日本農業研究所　理事長・研究会主査）

小　澤　健　二（　同　客員研究員・新潟大学名誉教授）

八　木　宏　典（　同　客員研究員・東京大学名誉教授）

両　角　和　夫（　同　客員研究員）

坪　田　邦　夫（　同　客員研究員）

小　川　増　弘（　同　客員研究員・畜産草地研究所 家畜生産管理部長）

谷　　康　裕（　同　総務部長）

司会（田家）　今回の日本農業研究所「地域農業事情に関する研究会」は、京都府農林水産部副部長（当時、現農林水産部長）の沼田行博氏をお招きし、開催します。沼田さんには、大変お忙しいところ、また、遠くまで足をお運びいただき、誠に有り難うございます。沼田さんは、現在、副部長ですが、その前は理事兼農政課長、その前が京都府丹後振興局の農林商工部長と、京都府全

般の農業事情に詳しいだけでなく、この研究会のテーマである京丹後市の農業に通じておられます。この研究会にとって、中核となる、示唆に富む興味深い報告となるのでないかと期待しています。では、よろしくお願いします。（参考資料：別添「京都府からみた京丹後市農業の課題」）

Ⅰ　報　　告

沼田　初めまして。京都府農林水産部副部長をしております沼田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本題に入る前に少し自己紹介をさせていただきます。

私、大学は静岡でございまして、しかも、先生方のような農業経営というか、農業経済の関係ではなくて、温室メロンの栽培研究をしておりました。実家が京都の亀岡ということもありまして、卒業後は家に戻ってこいという親からの指示もあり、家に戻るなら、公務員、それなら府庁かなということで、現在、農林水産部で勤めさせていただいております。

京都府に入りまして、補助事業関係を中心に業務を行ってまいりましたが、農業経済や農業経営というか、そういう勉強をしないと農業の構造自体がわからないと考え、当時、地域農政や構造改善事業を担当させていただきましたので、そんな関係で、当時の京都大学の稲本教授はじめ多くの大学の先生に御指導を受けてまいりました。京都府立大学の桂先生や福井県立大学の北川先生、和歌山大学の藤田先生方にもいろいろと御指導いただいて、現在に至っております。

私自身は新規採用後、６年間は農業改良普及センターに赴任をしまして、その後、本庁に。また、農業経営関係のことをしたいと思い、研究機関にも配属していただいて、研究では農業法人、特に、集落型農業法人について研究課題を持ち、そのときに、先ほどの先生方に指導を受け地域農林経済学会に論文を書かせていただき、『農業と経済』の特集にも載せていただいております。

行政が非常に長くなり、今、副部長を仰せつかっておりますが、京都府内全体を見ながら、いろいろな施策を立案し、実施してきたということで、田家理事長から整理して報告するように仰せつかりまして、本日寄せていただきまし

た。

皆様にどこまでお役に立てるかわかりませんが、頑張って資料も準備してまいりましたので、少し時間を頂戴して説明いたします。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、早速始めさせていただきます。

「京都府からみた京丹後市農業の課題」というのが田家理事長からの御指名の課題です。

１Ｐ。これは京都府の地図ですが、一番北、海に面しているところが京丹後市であります。京都は、「丹後」、「中丹」、「南丹」、「京都山城」という地域区分があります。我々の地方機関の振興局や農業改良普及センターもこのエリアを単位として設置され、この４つの区分で施策を打っています。そのうちの「丹後」の中に京丹後市があります。

２Ｐ。「京丹後市の概要」を作成してまいりました。今申し上げましたように、同市は最北端の丹後半島にあり、平成16年に峰山町、大宮町、網野町、丹後町、弥栄町、それから久美浜町、この６つが合併して、現在の京丹後市に至っております。

また、ジオパークというのを書いておきましたけれども、北の海岸沿いが非常に名勝であり、世界ジオパークの認定も受けているという素晴らしい観光地も京丹後市の有名なところであります。

人口は約５万5,000人。その推移はまた後ほど申し上げたいと思います。

４Ｐ。本日は、京丹後市の人口であるとか土地、産業、それから農業の構造ということについてお話しさせていただき、京都府政の展開方向、それから京丹後市における品目ごとの取組と課題、それから、京丹後市農政に期待すること、という内容で進めさせていただきます。

５Ｐ。京丹後市の人口ですが、５万5,000人と先ほど申し上げましたが、府全体の２％程度であります。ここ10年間の推移を見ますと12％減となっております。

また、産業規模では、域内総生産という数字がありますが、京都府に占める京丹後市全体の総生産を見ますと、1.5％であるのですけれども、農林水産業を見ると10.7％。農林水産業の占める割合が高いということが京丹後市の産業構造であります。

６Ｐ。京丹後市の農業産出額ですが、78億円です。うち、米が29億8,000万、野菜が26億7,000万ということで、次には畜産となります。ただ、京丹後市というのは果樹が多いというところが一つの特徴でありまして、4,900万円という金額になっています。

一方、京都府全体の農業産出額は740億円ですが、京都府では、産出額で一番多いのは米ではなく、野菜になっております。

参考として産出額の推移を記載しました。以前は当然ながら、米の産出額が野菜より多かったのですが、平成10年を境に、米の産出額を野菜が抜き、それ以来、野菜が伸び、米は逆に下がってきているという状況にあります。

京都は、皆様方御存じだと思いますけれども、京野菜のブランド化を進めてきたということもありまして、野菜がこのような顕著な伸びを示してきているというのが京都府農業の実態であります。それに比べて、元に戻りますが、京丹後市は、米が１番、２番が野菜で、畜産とあります。また、果樹が京都府のエリアにおいては非常に高い率になっております。

７Ｐ。京丹後市農業の概要ですが、本市には、国直営事業で山を削って大規模に畑地造成された約500ヘクタール国営開発農地がございます。また、海岸べりに砂丘地があり、非常に温暖な気象から野菜や果樹が順調に生育するということがあり、こうした国営開発農地や海岸部の砂丘地において、野菜であるとか果樹の生産が非常に多いのが京丹後市農業の特徴であります。

それから、米については、「丹後コシヒカリ」が過去12回、特Ａ評価を受けてきたということで、丹後の特産といえば、地元の皆さんはコシヒカリとおっしゃるぐらい、良食味米の産地でありました。ただ、特Ａがここ３年ほど獲得していないという状況にあり、これは温暖化の影響と思われます。それと、先ほど申し上げました国営開発農地を中心に宇治茶も最近栽培が増えてきております。

また、京都は京野菜と申し上げましたが、京丹後市における販売額１億円以上の品目を９品目載せておりますけれども、このうちみず菜やメロンとかトマト、こういったものがパイプハウスでつくられているものであります。また、野菜の採種とありますが、京都にはタキイ種苗という会社がありますが、ここがパイプハウスをつくって、カブやキャベツの採種について農家と委託契約をして栽培を依頼されています。この野菜採種が京丹後市では１億円以上の販売

額になっているという、これも非常にまれな特徴であります。

農業の構造としては、兼業農家が非常に多いということが大きな特徴であります。また、一方で、認定農業者や農業生産法人が中心となった集落営農組織が増加傾向にあります。ただ、後ほど申し上げますが、そのシェアはまだまだ少なく、これはちょっと問題点があるのですけれども、増加傾向ではあります。

それから、「京都府内最大規模の農業地域」と記載しましたが、経営耕地面積は京都府全体の16.4%、総農家数も10.2%ということで、ほぼ１割がこの京丹後市が占めており、26市町村ある京都府では非常に高い数値となっております。

９Ｐ。続きまして、京丹後市の耕地面積の状況であります。その推移を見てみますと、緩やかでありますが、全国同様、減少傾向にありまして、2005年に比べて、2015年、ここ10年間で耕地面積は５％、経営耕地面積については10%減という状態にあります。

10Ｐ。集落の平均耕地面積を御覧ください。都府県当たりですと、１集落当たりは25.2ヘクタール。近畿、京都はやはり少なくて18.2ヘクタールですが、京丹後市は比較的都府県と同じレベルで、25ヘクタールの面積であるということであります。

一方、１経営体当たりの経営耕地面積は平成17年度から10年間の推移を見ますと、都府県が27年では１経営体当たり1.82ヘクタールです。京都は一番低く、1.1ヘクタールですが、京丹後市は府内では比較的規模は大きく、1.63ヘクタールであります。ただ、都府県に比べて、その上昇率、増加率がやや鈍っているのがちょっと心配なところであります。

11Ｐ。京都府内全体では、家族経営体が占めている農地の割合が97%。家族経営の方々が京都府内の経営耕地面積のほとんどを占めており、京都では組織経営体が育っていないことを示しているのが、この図であります。

一方、京丹後市はどうかといえば、これも同じ状況で、97%ほどは家族経営体が占めている面積の割合で、京丹後市も同じく、組織経営体の育成はまだまだ大きな課題と考えられます。

12Ｐ。水稲の状況をそれぞれ経営体ごとに見たのがこの表であります。一番下に京都府の合計が出ておりますが、組織経営体数、その経営体の稲作面積、１経営体当たりの稲作面積という表を記載しました。

京都府では、１経営体当たりの水田面積は4.2ヘクタールです。ただ、丹後で見ますと、法人、非法人別に１経営体当たりの水田面積を計算しましたが、京都府全体に比べると規模が大きく、丹後全体の法人が占める１経営体当たりの水田面積は９ヘクタール。京丹後市のみで計算しますと11.1ヘクタールで、全国と遜色ない程度に規模は大きいということであります。

ただ、法人になっていない任意組織の面積を見ますと２ヘクタールであり、京丹後市でも2.7ヘクタール、法人形態での規模拡大は進んでおりますが、非法人の家族経営などはまだまだ小規模経営というのが京丹後市の実態であります。

13Ｐ。全国の米の生産状況をグラフにしてみました。実際の生産コストを示したのがこの棒グラフであります。米を60キロつくるに当たってかかる経費が幾らになるかというのが、このグラフですが、例えば、0.3ヘクタール規模の農家では２万4,792円となります。当然ながら、規模が大きくなるにつれてこういった経営費は下がります。

京都府の平均的な経営規模は先ほど５ヘクタール程度と申し上げましたけれども、米価を60キロ当たり大体１万2,000円と想定しますと、ほぼこの５ヘクタールぐらいの面積で黒字に転じる経営になります。ですので、京丹後市の組織経営体は10ヘクタールを超えていると申し上げましたので、それで見ると、米価１万2,000円ですと所得が確保できる経営になっていますが、２ヘクタール程度の経営では米価１万2,000円では採算が合わないことになります。

14Ｐ。年齢別の農業従事者数を示したのがこのグラフであります。これは京都府内全域の数字です。2010年の基幹的農業従事者は２万3,000人ですが、やはり70歳以上の方がピークということになります。これが2015年になると１万7,000人になります。将来予測では、2020年には１万3,000人に減って、ピークがだんだん落ちてきますが、2030年には何と１万人を切ることになります。

15Ｐ。京都府全体では、基幹的農業従事者は現在、１万7,000人。2020年には１万3,000人、2030年には7,000人と申し上げましたが、これを地域ごとに見てみますと、丹後は、2015年と100としましたら、2030年には45％の方がまだ残っておられるということであります。しかし、南丹であるとか、特に中丹。中丹の綾部とか福知山、舞鶴、このあたりが中丹エリアですが、2030年にはこのままでは、27％まで減っていくだろうということをこの表が示しています。

16Ｐ。京丹後市の農業従事者を見ると、2010年には2,367人が、2030年には840人予測されます。京丹後市も、やはり農業従事者数というのはどんどん減っていって、こういった年齢構成に至ってしまう推測になるということであります。

ただ、雇用就業者の常時雇用の方は、人数を見ますと、2010年に比べて2015年は増えており、雇用の形で入ってこられる方は増えていく予測となります。

17Ｐ。京丹後市における農業経営体の数を示したのがこの表であります。認定農業者の数、その認定農業者の農地集積率、集落営農組織の数、その集落営農組織の農地集積率です。

京都府の数値と京丹後市の数値を記載していますが、認定農業者は平成19年に比べて、平成29年は116％、集積率については163％ということで、比較的いい状態で伸びてきていると思われます。

しかし、集落営農組織は141で思ったほど増えていない。また、問題なのが、この集落営農組織への農地の集積です。63％ということで、逆に減っているという数字が出ていますし、京丹後市が目標として設定している面積に比べると９％しかありません。集落営農組織の育成については、京丹後市ではなかなか進んでいないという状態となってします。

次に、認定農業者ですが、その数は増えていると申し上げましたが、売上げ2,000万以上の経営体数であるとか売上げ１億円以上の経営体数、これは京都府が独自に調べている数字ですが、京丹後市の数を記載いたしました。この数も低いと思われます。

京都府全体の2,000万以上の販売実績のある経営体数は381です。京丹後市の経営耕地面積が府全体の16.4％ですので、単純にこの数値を掛けると62ですが、京丹後市の経営体数は42です。また、同様に京丹後市の１億円以上の販売経営体は10あるはずなのに４です。認定農業者は増えていますけれども、こうした規模の経営体が占める割合は少ないというのが実態です。規模の大きな経営体が育っていないと思われます。

18Ｐ。ただ、京丹後市では新規就農者の確保・育成対策はしっかりされています。「丹後農業実践型学舎」制度を記載いたしました。先ほど申し上げました畑地500ヘクタールを造成した国営開発畑に大きな課題を抱えておりました。造

成した当時はこの畑地にたばこを大規模で栽培される農家がたくさんおられたので、造成畑がうまく活用されていたのですが、たばこの栽培面積が全国的に縮小される中、国営開発農地にはたばこ農家がゼロになってしまいました。このため、遊休化している畑地がどんどん増えてまいりました。そこで、京丹後市では若手の方を新規就農者で受け入れようということで、70ヘクタールほど遊休化している農地を団地的に集めまして、新規就農したいという農家の若い方にここで研修してもらって、そのままその農地を使って就農していただくという取組を京都府も一緒に協力しながら進めてまいりました。

平成25年からこの制度を開始し、現在では23人の方がこの研修から巣立たれています。開発農地を１人当たり２ヘクタール程度借りられ、それぞれが作られた経営計画に乗っ取って野菜や果樹などの栽培をされています。今後、京丹後市の重要な担い手と育っていただけるものと確信しております。

20Ｐ。次には、京都府の農政の展開方向についてお話しさせていただきたいと思います。

京都府は、丹後、中丹、南丹、京都山城というエリアごとに施策を展開しております。丹後地域では、府内でも規模の大きな農業が可能となる地域ですから、さきほど申し上げましたような丹後農業実践型学舎という次世代の大型担い手を育成したり、担い手への農地の集積促進をといったことを進めてまいりました。

引き続き、国営農地などを生かすための規模拡大を進めていく必要があり、土地利用型の野菜やお茶などこういったものを推進することが必要と考えています。

一方、中丹地域は、農業者が減る率が非常に高い地域でありますが、福知山市や綾部市は中山間地域が多く、なかなか個人の方に規模拡大を期待するのは難しいと考えてます。今まではブランド京野菜、酒米、小豆、栗、こうした品目を進める取組をしていましたが、今後は従事者の高齢化や激減を想定すると、個人の方々が連携して営農を継続する集落営農の推進を一層強力に進めるべきと考えています。しかし、既存のそうした組織も現在は規模が小さくて経営が非常に厳しい状況です。これを経営的に継続できるようにすることがこの地域の農業振興の大きな課題だと考えており、今後は集落営農の経営の持続化組織

化の取組を進めることが喫緊の課題と思っております。

南丹地域は京都市内が比較的近いということもありますので、ブランド京野菜など高収益菜品目を京都市内向けに生産拡大することを進めてまいりました。しかし、現在では、担い手の農地の集積とかがなかなか進んでいない状況にあり、もっとスピードを上げて推進することが必要と考えております。

京都府の中で一番活動的なエリアが京都山城地域であります。南丹以北はかなり厳しいということを申し上げたのですけれども、京都山城地域は非常にヒット商品になっている九条ねぎという品目があります。栽培もしやすいですし、カットねぎでスーパー等に直接販売できるということで、今、この地域では九条ねぎ農家がどんどん増えてきています。若手の農家が九条ねぎを始めて、まだ４年とか５年ですけれども、あっという間に１億円の所得を得ている方が出たり、多い方でしたら２億円とか３億円まで生産・販売を確保されている事例が出てきています。このように九条ねぎを中心に若手農業者が非常に好調であることから、おもしろい現象が起こっていまして、この地域の農地が足らないという状況になっています。三重や奈良まで出作されている若手の農家が結構いるというのが今のこの地域の状況であります。この件については後ほど話をさせていただきたいと思います。

21Ｐ。先ほど、農業法人が必要だということで、中丹地域を中心にこうした取組を進めなければいけないということを申し上げましたが、ここでは集落営農組織の法人化について記載しております。

京都府には非法人で単一集落の組織が一番多くあるのですが、これをできるだけ法人化していきたい。それと同時にできるだけ、複数集落で規模の大きな集落営農組織をつくっていきたいと考えております。これを京都府では今後進めていきたいと考えております。京都府の今後進めていきたい重要施策の一つであります。

23Ｐ。もう一つは農業者の南北連携です。京都府南部で農業法人の方とか若手が九条ねぎをつくって非常に好調であり、先ほど、奈良とか三重へ出作されていると言いましたが、こういった農家には京都府の北部のほうに、特に中丹、あるいは丹後に行っていただけないかと考えております。

ただ、北部に行くといっても、その若手の農業者の方が南部の畑を放置して

行くということはまず考えられないので、北部の集落営農法人に農地を集めていただいて、そこにこの南部の若手農家の技術を持っていくということができないか。南部の農家の方がこういった集落営農組織に技術提供して、集落営農組織がねぎなどの野菜経営をしていくような、南北連携みたいなことが今後できないかということを現在考えております。北部の集落営農組織と南部の農業法人のマッチング、必要な農業機械の補助制度、北部から京都市内などへの物流整備などを京都府で支援していくようなことを今後やらなければならないと考えております。

22Ｐ。１ページ、戻らせていただきたいと思います。京丹後市で目指す目標をまとめました。まず、一つ目は、先ほど、中丹地域で申し上げました、集落営農組織の経営安定のための法人化です。地域農業の継続を考えれば京丹後市においても同様に重要な施策です。特に、法人化プラス、１集落ではなく、複数集落でのそういった経営を何とか集落営農でやっていただきたいというようなことを申し上げましたけれども、せめて１集落あたり、耕地経営面積10ヘクタール規模の法人をつくっていきたい。これが一つの目標であります。こうした集落単位の組織が複数集まって、規模拡大を実現していく。

二つ目は、先ほど申し上げた集落営農組織に京野菜を導入して収益性を高めていく、こういった南北連携を何とかできないかということであります。

あわせて、京都では北部から南部を高速道路でつなぐ「京都縦貫自動車道」が全面開通しました。ここをうまく使った南北連携を進める。さらに、リレー出荷。北から南まで、異なる産地がうまく同一品目をつくってリレー出荷といったことも南北連携の中でできるのではないかと考えております。

三つ目は人材の育成・確保です。従来の新規就農者に加え、農業に関わる様々な人材が必要となっております。定年帰農者、移住者、地域に入っていただくような企業に勤務している方々などこうした多くの方々に地域の農地を守っていくような連携を「多様な担い手」という観点でしていただくことが必要と考えております。特に、京丹後市は、こういった取組が必要と考え、記載させていただきました。

24Ｐ。農業法人による担い手の確保・育成システムについて説明いたします。私は農業法人に新しい機能を期待しております。今まで、新規就農者の受け入

れの施策ではそれぞれの地域の個人農業者の方々に地域農業のためにということでいろいろな貢献を依頼してまいりました。その仕組み「実践農場」について説明します。

これまで、京都府では新規就農者を一人でも多く受け入れるために、そうした農業者に農地や必要な機械やパイプハウスを補助金という形で支援しております。ただ、それだけでは農業はできませんので、地域の農家で高い技術を持っておられる方に謝金をお支払いして、新規就農者の方に技術を教えていただけないか、また、新しく移住で入ってこられる方々はやはり地域になじみがなく、生活するのも大変でありますので、自治会長等にお願いして、生活面とか支援をしていただけないか、こうした依頼をしてまいりました。そして、これらをパッケージにした施策「実践農場」という仕組みで、新規就農希望者には２年間、地域で研修していただいて、そのまま地域に就農していただくという形で支援させていただきました。

さらに、国が就農支援資金として新規就農される方に対して１年間150万円を交付するという施策を新しく出してこられましたので、これも一緒に取り組んで事業を展開してまいりました。

しかし、現在では、新規就農者を受け入れる農業者の方がいなくなっており、地域で新規就農者を受け入れて支援していく仕組みがどの地域でもできるというのはなかなか限界になってきていると感じております。そのため、農業法人にこういった新規就農者を受け入れるシステムを構築する必要性があると考えています。

新規就農者の方も、国からの150万の支援はあるとはいえ、自分が働いた見返りがしっかり実感できないという制度上の問題もあります。しかし、農業法人に就業という形で入ると、社長なり、それぞれの部長とか、そういった指導される方々の指示を受けながら日々農業を勉強できますし、それに合った給料がもらえるということもありますので、農業法人に勤めたいという方が最近は多くなっています。サラリーマン農業で新規就農者の受け入れをした方が現実的といった実態であります。

一旦、法人に就業いただき、農業法人を卒業される時にのれん分けで新たな経営を開始していただくとか、他法人の経営を継承していただくとかいう形で、

インキュベートしていく仕組みも必要と考えており、今後進めていきたいと思っております。

26Ｐ。京丹後市の品目別生産・流通についての説明させていただきます。京丹後市は、米と京野菜と果樹が中心的な品目であることは先に話しました。特に、京丹後市はコシヒカリの占める割合が非常に高いことが大きな特徴です。「京の輝き」についても記載しましたが、これは酒米であり、京丹後市の主食用米はコシヒカリ一辺倒というのが現状であります。

それから京野菜。京みず菜ですと１億1,600万、トマトで１億900万、メロンで１億という形で、この３品目が１億円以上という品目であります。また、他にキャベツ、九条ねぎなど非常に多くの品目がつくられております。

また、果樹でありますが、「ナシ」が非常に多くて、「モモ」、「ブドウ」。これら３品目が京丹後市の果樹で、府内では大きな果樹産地になっております。

27Ｐ。米について詳細に述べたいと思います。まず、京都府全体の米の状況を説明します。米の価格、相対取引の価格ですが、ほぼ横ばいの数字の状況であります。ここ数年は米価が顕著に上がってきているということで、京都府としてもこの米価の上がりはありがたいと思っております。

ただ、北日本では米をかなり増産されており、31年度はその傾向が顕著な状況にあることから米価が下がるのでは、と危惧はしておりますけれども、今のところは好調な価格で推移しております。

京都の水稲作付は、のほとんどが主食用米です。主食米１万3,000ヘクタールに比べ、非主食用米は1,000ヘクタール程度であります。「京の輝き」という京都のオリジナルの酒米がありまして、この加工用米というのはほとんどその酒米であります。それとまた、酒造好適米も「祝」や「五百万石」、これも酒米でありますので、京都は主食用米と酒米というのが米栽培のほとんどという状況であります。

具体的な京都府の水稲の品種別作付であります。コシヒカリが多く、次にはキヌヒカリ、ヒノヒカリとなっていまして、その他といいますのは、先ほど言いましたように、ほとんどが酒米という形になっております。

相対取引価格については、京都のコシヒカリは１万5,000円で、比較的有利な販売価格で取引価格となっております。

それから生産量ですが、主食用米を見ると約７万トンですが、京都の消費量としましては約15万トンですので、半分しか京都では供給できていないという状況であります。ほとんど他府県から米を買っている消費県という状況であります。

28Ｐ。今後の米の方向ですが、全国の米の消費状況を見ていきますと、中食とか外食に使われる米の量はどんどん増加しております。昭和60年度は15％でありますが、平成29年度にはほぼ倍の30％が中食、外食で使われるようになっております。

京都の特徴ですが、先ほど申し上げましたように、京都は酒米の需要が多いということで、特に京都府酒造組合から酒米拡大の要望が増えてきております。「京の輝き」という京都のオリジナル品種をつくったのですけれども、これが大吟醸にしても結構味が良い、しかも比較的醸造しやすい品種であることから、高い評価を得ています。しかも加工用米ですので、酒造会社としては安価で手に入る米だということで要望が多く、この品種の作付面積が増えているというのが実態でございます。

29Ｐ。京都米の流通の概要を記載した図であります。京都はＪＡの扱いが非常に少なくて、主食用米、先ほど７万トンと申し上げましたけれども、ＪＡの扱いが17％程度ということで、民間流通が61％、生産者の直接流通が22％ということで、全国に比べＪＡ系統扱いが少ないというのが実態であります。あと、酒造原料米が３万トン、その他加工、それから、最近増えてまいりました畜産の飼料米が700トンということで、現在、この程度の推移になっております。これは京都府全体と申し上げましたけれども、丹後でもほぼ同じ状況と思っています。

30Ｐ。次に、京丹後市における米生産・流通の実態です。主食用米、好適酒造米に比べ、先ほど言いました加工用米が増えてきておりますし、コシヒカリが面積多いというのは先ほど申し上げたとおりでございます。

31Ｐ。京丹後市における米の課題や方向ですが、これは私の主観が入りますが、やはり地球温暖化がどんどん進んできて、丹後でのコシヒカリ栽培はだんだん難しくなるのではないかと思っています。栽培品種の検討が必要ではないか、それから、中食、外食用の業務用米の需要がどんどん増えていきますので、

こうした分野への参入が必要ではないかと思っています。

ただ、業務用米は取引単価が安いですので、それに合った栽培品種を考えなければならないというのは当然であります。

32Ｐ。次に京野菜に話を進めてまいりたいと思います。京都は、京野菜と申し上げますか、ブランド京野菜の振興を頑張ってやってまいりました。ただ、京都府は産地が非常に脆弱だということもありまして、小規模の農家であるとか、定年帰農で戻ってこられた農家の方、あるいは女性の方々、我々はこれらの農業者を「多様な担い手」と申し上げてきましたけれども、こういった方々に京野菜をつくっていただき、手間暇かけて高品質なものを首都圏等に販売していくという戦略をとってまいりました。こういった取組が功を奏し、全国、皆さん方どなたも「京野菜」を知っていただけるようなところまで進めて参りました。京野菜のブランド対策は平成元年から始めており、30年程度で定着でき、非常に成功した取組と思っております。このようにうまくブランド化できたため、京野菜の産出額は年々増加してまいりました。

ただ、全国的な野菜全体の消費や需要動向を見てみますと、生鮮野菜の購入額というのはどんどん減ってきています。一方、サラダという点での家庭での購入金額というのはうなぎ登りで増えてきております。米でも申し上げましたが、中食、外食需要の増加が野菜でも起こっている状況であります。

具体的に、野菜の出荷状況がどうなっているかを図で記載しましたが、京都も市場出荷は減少傾向であります。これは全国一律ですが、直売所での販売金額がどんどん増えております。

33Ｐ。京野菜の現状についてもう少し詳細にお話しさせていただきます。京都は京野菜と申し上げましたが、この京野菜の代表はみず菜で、今まで、京みず菜が京都の京野菜を引っ張ってきました。2008年では６億超程度となっておりますが、一時期は10億近い生産量でありました。京都で栽培方法を確立し、食べ方なども提案して、伝統野菜としてブランド化してまいりましたが、他府県でのみず菜の栽培がどんどん拡大し、その販売シェアをとられてまいりました。

少し、自慢話をさせていただきたいのですが、みず菜と言えば、今では全国でつくられており、サラダにはみず菜は定番の食材という状況でありますが、

これは京都が発祥であるというのは余り知られていません。もともと、みず菜は京都の伝統野菜で、昔は露地で栽培し、白菜ぐらいの大きな株にして冬取りをしていました。昔は、はりはり鍋という形で、鯨と一緒に炊いて食べておりました。

そのみず菜をハウスの中で栽培し、やわらかく食べようと。しかも、早く収穫してホウレンソウのような形態で袋に入れて出荷しようと取組を始めたのは実は京都府であります。さらに、それをサラダで食べようではないかといって、料理店等に提案したのも京都府であります。

私自身、ブランド対策としてこうした流通対策を一生懸命やっていたのですけれども、今でこそみず菜というのは全国でつくられて、今でこそ、どこ店でもサラダにはみず菜が入っているのですけれども、10年、20年前ではそんな食べ方は全くされていませんでした。私が一生懸命みず菜の消費拡大をしていた時には、「ファミリーレストランに入ったら、みず菜がサラダに入ってでてきたらどんなにうれしいか」、などと申し上げていたのですが、今では普通の光景になっています。

このようにみず菜はおかげさまで消費が全国には広まったのですが、同時に生産も広がり、茨城など関東地域で大規模でつくられたため、単価がどんどん安くなり、京都府はこの単価競争には負けてしまって、現在ではどんどん生産量が減ってきて、３億、間もなく２億円台になってしまう状況まで落ち込んでおります。

ただ、一方、先ほど申し上げましたように、最近では第二弾として、九条ねぎの振興を一生懸命やっております。ラーメンに合うのは九条ねぎ、そういったことを一生懸命ＰＲしております。しかも、生産者の方が生産に加え、カットまでして販売することも含め、取り組みが進み、現在ではその生産がどんどん増えております。また、その他にも、万願寺とうがらしや黒豆枝豆の紫ずきんとか、こういった品目の面積拡大が進んでおります。

34Ｐ。京丹後市での野菜栽培の話に移らせていただきます。京丹後市では、先ほど申し上げましたように、パイプハウスでのみず菜を中心にやってきましたが、最近では九条ねぎなどこういった品目も増えているという状況にあります。それから、国営開発農地では大規模な露地野菜であるキャベツなどの栽培

も増加しております。

また、京都は宇治茶で有名でありますけれども、京丹後も宇治茶の生産を手掛け、製茶工場もつくって、こういった取組もすすめております。

35Ｐ。京丹後市の野菜生産の方向性をまとめさせていただきました。担い手を３つに分けて、それぞれに推進すべき生産品目について記載しました。

１つは、小規模農家がグループ化した農業法人。基本は個別経営だが、出荷調整作業や出荷などを法人として取り組み、その部分について低コスト化を進める。対象品目としては、ブランド京野菜などパイプハウスでやっていくような野菜であります。

次には、大規模でやっていく個別経営体。露地のタマネギであるとかキャベツであるとか、こういったものを企業との契約栽培で販売単価は低くても、大規模に機械化するなど低コストに生産する。

３つめのグループ、高度な技術を駆使して小面積で高収益農業を目指す若手の農業者にはトマトやイチゴなどを提案する。

今までパイプハウスでの京野菜というのを一辺倒で進めてきましたが、京丹後市には立地条件も違い、様々な担い手が存在するので、これからはこういったきめ細やかに進めていかなければならないと考えております。

さらに、今後は、いずれの担い手にもＩＣＴを使った技術を今後進めていかなければならない重要な施策と思っております。後ほどまたお話を申し上げたいと思います。

37Ｐ。果樹についてであります。京都府の果樹面積はほぼ横ばいでありますし、生産額もほぼ横ばいで推移してきております。京都府の果樹は栗が一番面積的には多くて、柿と続きます。それから、ナシ、ブドウ、梅、モモ。京丹後市ではナシ、ブドウ、モモの面積が多いです。

ただ、京都府は果樹を大面積でやっているという農業者は少なく、後継者もなかなかいらっしゃらないというのが実態であります。

38Ｐ。果樹に関しての「国の動向」と「京都府の強み」「京都府の弱み」について記載させていただきました。

果樹については、国でも60歳以上の方が７割以上を占めているという状況でありますし、２ヘクタール以上の農家が17％にとどまっており、果樹の大規模

化はほとんど進んでいない状況にあります。国内需要のうち、国産果樹の供給は４割程度ということで、しかも、加工品では９割以上輸入品が占めているというのが国全体の果樹の現状であります。

京都府を見ますと、京都府の強みというのは、やはり消費地が目の前にあるということで、直売や観光農園の経営が多いです。京都府の果樹というのは、先ほど面積と生産額と横ばいと申し上げましたけれども、市場出荷は少なく、直接販売、あるいは観光との連携で果樹経営がされています。

ロットが少ない、京都府独自のオリジナル品種がない、また、京都でありながら丹後に果樹があるというのは余り知られていないということで、この辺が京都の果樹産地の弱みではないかと考えています。

39Ｐ。ただ、京丹後市にとって「ナシ」、「モモ」、「ブドウ」など果樹は重要な振興品目であります。一番の課題は京丹後市の果樹の課題は単価です。単価が安い。特に「ナシ」です。京丹後市のなしは青なしでありまして、二十世紀が中心であるということが問題でありまして、赤なし品種の栽培面積が増えていないということがあります。品種に偏りがあるため、労力的にも短期間に集中しているというところが問題であります。

目指すべき方向でありますけれども、単価につきましては、国内流通ではブランド化しても限界がありますから、何とか輸出を増やしていきたいで取組をしております。二十世紀の青なし、香港とか台湾とか、今そういったところに、量は少ないですけれども、輸出を何とかできないかということで新しい取組を始めております。それから、赤なしを増やしていきたいと考えているということであります。モモ、ブドウについても同じように輸出と品種問題を追及すべきと考えております。

41Ｐ。最後に、「京丹後市農政に期待すること」をまとめました。

まず、「担い手と農地」という観点では、私の持論ですけれども、一つ目は法人化をやはり進めていかなければならないと思っております。集落営農組織もそうですし、個別の経営もやはり法人化していくというのが最重要課題と考えております。しかし、京丹後市では法人化をどんどん進めていくというふうには私の目には映っていなくて、是非、この点を検討していただきたいと思っています。

２つ目には規模拡大です。これも徹底した支援が要るだろうと思っています。それから、３つには集落営農組織です。地域営農型農業法人と書きましたが、単一集落ではなく、複数集落型の法人をつくっていただきたいと思っております。さらに、持続可能経営としているのは、米単一ではなくて、野菜などを含めて収益確保がしやすく、持続可能性の高い複合経営をやっていただきたい。それからまた、集落営農ですから、農業者だけでなく、地域住民全体が協力する一体型ということでお願いしたい。こういった法人を集落営農でつくり上げていただきたいと思います。

４つ目は、法人による担い手のインキュベートの仕組みづくりです。農業法人では、特に、法人の後継者は自分たちでつくっていただきたいと思っております。のれん分けしていただくということもありますが、農業法人自ら後継者を育成していく取組を是非ともしっかり作っていただきたい。京都府としても支援していくような体制はこれからつくっていきたいと思っています。

次に、「産地形成」であります。京丹後市を見ますと、まず、作物構成が硬直化しているのではないかなと思っています。米はコシヒカリに、果樹は二十世紀に偏重している。京都府ではみず菜がしんどくなってきていると申し上げましたが、現在でも、京丹後市の野菜のトップは京みず菜であります。新しい品目にチャレンジするような農業者の方にどんどん出てきていただきたいと思いますし、京丹後市も京都府も、そうしたチャレンジする農業者をもっと支援していくということをやっていかなければいけないと思っております。

二つ目は、外部から技術や人間をどんどん受け入れていただきたい。南北連携ということを申し上げましたが、南から人材や技術を、そして、企業参入、最近は、全国展開をするような農業法人が増えてきております。

サラダボウルという山梨の農業法人が兵庫県でトマトの大規模産地をつくっておられます。調べますと、全国12カ所で３ヘクタール規模の温室を建設し、トマトをどんどん増産されておられます。今度はベトナムでも生産拠点をつくっていこうということでやっておられます。

先日、サラダボウルの代表の方にお話を聞きましたが、自ら拡大に向けて動いているのではなく、市町村などの行政の方から是非ともうちでやってくれないか、若い農業者、あるいは地域の農家に刺激を与えてくれないか、という依

頼をされて展開されているということでした。

こうした企業だけで地域の農地が守っていけるとは到底思ってはおりませんけれども、こういった方を受け入れることによって地域農業というのは変化します。「丹後実践型学舎」に引き続き、こういったことを考えることが必要ですし、京都府としても取組を進めるべきと思っています。

42Ｐ。最後のシートです。「物流改革とブランド化」です。米の説明の時に、米の流通は複雑になってきていると申し上げましたけれども、野菜も民間流通が増えてきています。京丹後市でも、丹後王国、田園紳士、丹後グリーンネットなどが広域流通をされています。

また、大手の物流会社が丹後で昔の倉庫を使って野菜を集めて物流を始めておられます。昔、京丹後市というのは織物の産地でありまして、今では使われなくなった倉庫があちらこちらにあります。大手流通会社がそうした倉庫を活用できないか、農業関係に使えないかと発想されて、野菜用の低温倉庫として、さらに、一次加工という形で、カットやボイルもされています。こうした新しい民間流通を支援していくということも必要ではないかと考えております。当然ながら、ブランド化もあわせてやらないと流通量も増えていきませんので、物流とブランド化を一体的に取り組むことをやっていかなければならないと思っています。

あと、輸出と書きましたが、輸出の拡大も当然ながら必要な施策であります。京都府も、他府県にはちょっと遅れをとってしまったのですけれども、京野菜等を香港に輸出を始めております。こういったことを京丹後市とも歩調を合わせながらやっていきたいと思っています。

それから、最後の項目ですが、「外部や他分野との連携」であります。外部企業との連携という点では、京都府がこれから力を入れてやっていかなければいけない施策と思っています。ＡＩであるとかＩＣＴであるとかＩｏＴ、こういった技術導入を特に、今後進めていかなければならないと思っております。

これが今後の京都府農業の一つの生き残りになるのではないかと、私は思っております。京丹後市には、金属企業が大きな産業であり、数多くの企業がいらっしゃいます。そういった金属企業と連携したりとかいった形でＩｏＴとかが進められたらいいのではないか、大きな連携が可能ではないかと思っていま

す。京都府としては、例えばクボタとかＮＥＣ、ＮＴＴ、こういったところと連携したスマート農業といったものを進めていきたいということを考えております。

最後ですけれども、観光との連携、これも京丹後市農業の大きな課題であります。京都は、今、外国人の方でいっぱいです。この間の３連休も、京都駅などは外国人の方でごった返しまして、バスも全く乗れない、駅周辺を歩くのも大変な状況でありました。今もずっと続いておりまして、私は亀岡というところに住んでいるのですけれども、亀岡から京都に出るのも、土日は外国人の方がいっぱいいらっしゃいます。昔は、山陰線に乗ったら外国人なんていらっしゃらなかったのですけれども、今は半分以上外国人の方だという状況になっているほどです。今、京都は中国とか台湾とかアメリカの方とかいっぱいいらっしゃっております。京都府では、丹後にも外国人の方を送りこめないかという取組を進めていますけれども、そうした観光客を対象とした農産物の加工品開発など、何とか観光との連携もしていく必要があるのではないかと思います。特に丹後には土産物がない、と言われているが、なかなか進まないというところがあるのですが、農産物を加工したスイーツやジュースの開発など引き続きこの取組は必要と考えております。

以上でございます。御清聴ありがとうございました。

田家　どうもありがとうございました。

お話を聞いていましても、これだけ京丹後に焦点を当ててお話しいただいたのは、なかなかこういう資料はないのではないかと思います。沼田さんから御説明がありましたけれども、京丹後のことはなかなか頭にないので質問しにくいかもしれませんけれども。

Ⅱ　質　疑　応　答

（1）両角和夫先生の質問

両角　法人化のお話をされ、法人化に期待されているということですけれども、その前の段階で、集落営農組織みたいなものですね。全国的に見ると、多

分、集落のうちの１割か２割ぐらいしかないのではないかと思いますけれども、京都の場合は、集落営農の普及率というか、またその集落営農の中でどのぐらいが法人化していくのか、そういうことが１つ。また、いわゆる集落とは別の法人化、組織法人化ということが相当あると思います。概況で結構ですので教えて下さい。

沼田　京都府は、総じて中山間地域ですので、集落営農を進めてまいりました。私もその一部を担ってきましたが、個別経営での米づくりはやはりしんどい。先ほどお話しましたが、京都は野菜振興をどんどん進めていきたいということがありましたので、米はできるだけ省力的に時間や手間をかけずに生産する方向をとってきました。そのためには、集落営農組織で農地を預かる、それが難しいなら、作業受託で米の省力化を進めようと考えました。田植えや稲刈り、そういう作業だけでもいいので、請け負う組織をつくろう。野菜振興につなげるために、米を省力化するための集落営農組織を一生懸命つくってまいりました。ざくっとですが、３割ぐらいはそういった集落営農組織ができてきたのではないかなと思っています。

ただ、その組織のうちどのくらいが法人化したかということですけれども、それはなかなか難しかったというのが実感であります。法人化のメリットというのも一生懸命訴えたりはしたのですけれども、会社組織にするというのは、農家の方々には乗り越えるハードルが高く、難しかったというのが実感です。

それに比べて個人の方が法人化というのはハードルが低かった。規模拡大を志向される方には、乗り越えるのは比較的簡単でありまして、特に若い方についてはどんどん法人化を進めてこられたという状況であります。ですので、集落営農の任意組織はできましたが、集落営農法人というのはなかなかそこまでいっていないというのが実態であります。

両角　集落営農法人のない集落は７割ぐらいとおっしゃったのですが、そういうところというのは一般に、あるところと比べると、やはり耕作放棄地に至ったり、あるいは京野菜をやろうと思っても自分の水田をやらなければいけないからなかなか特化できないと。７割というのは結構多いような気もしますけれども、その辺はどんな感じですか。

沼田　今言っていただいたとおりであります。ただ、京都府全体で比べると、

３割程度が集落営農組織、特に中丹地域や南丹地域ではもう少し集落営農組織の数は多いと思います。手元にデータはありませんが、その地域だけに限ると４割とか５割は集落営農組織が設立できていると思います。

ただ、我々の力不足で集落営農組織のできなかった地域は農地を受けてくれる人がいないというのが状況ですので、高齢化がどんどん進む中で、70歳の方々とか80近い方々が何とか農地を守っている実態を考えると、あと10年ほどしたら、本当に耕作放棄地になっていくだろうと思っております。

両角　ついでに、さっきおっしゃった中で、法人化がある程度進んできた。３割とか４割と。それを複数集落でカバーしていくとか、あるいは何らかの形で連携していくという動きが今あるということですね。

沼田　そうです。

両角　それは最終的にはどういう絵を書こうとしているのですか。複数の集落で一つの法人化するのか、あるいは個々の集落はその単位であるけれども、連合体で例えば株式会社をつくって販売工場を一緒にやるとか、あるいは機械の利用とか、あるいは特殊な作物を複合体、連合体でやるのか、いろいろあると思いますけれども、どんな感じですかね。

沼田　一応私どもが目指しているのは、複数集落をエリアとした法人にしたいと思っています。先ほど申し上げましたように、京都の一集落当たりの面積というのはやはり小さいです。単一集落では規模が小さく、経営的にしんどいというのが実態です。そこで、旧村程度と申し上げているのですけれども、２～３ではなくて、７とか８集落を一つの地域で組織をつくり、そこを法人化していく。それなら、ある程度の規模が見込めますし、そこで水稲等の団地化をしていく。また、野菜もパイプハウスとか露地野菜もできますので、集約的な野菜経営を団地的に実施すれば、何とか地域で雇用者も出てくる。農地を預けられた方々、女性の方とかそういった方々も受け入れられますので、そういった経営体をつくっていきたいと思っております。

（2）小澤健二先生の質問

小澤　それに関連してですけれども、旧村単位ぐらいで幾つかの集落をまとめていくという場合に、それを組織化する主体といいますか、どこが中心となっ

てそういう旧村単位で集落を連携して一つの連携集落営農法人か何か。きちんとした、地元でそれをやっていく個人の経営者がいればそこが中心となると思いますけれども、そういう方々がいない場合には誰がその組織化の主体になるとお考えですか。

沼田　そこが一番しんどいところです。リーダーがおられるところはやはりその方が引っ張っていかれます。京丹後市で実際に「誠農海部」という法人がありますが、そこはリーダーの方がしっかりされていますので、米もまとめられましたし、みず菜、黒大豆の枝豆もまとめて、それらの栽培をする農業法人をつくっておられます。そういったリーダーがおられるところはそのリーダーの方と我々が議論し、支援していくという形で法人化を具体化しております。

ただ、そういった方がおられないところは、やはり旧村エリアでまとまりをしていくとか法人化していくというのはなかなか難しい。ただ、よく申し上げるのですけれども、集落単位ではおられなくても、旧村まで広げると、誰かおられる。リーダーとして地域をまとめる方を見つけるのが市町村の仕事であったり、ＪＡの仕事であったりとかいうことでないかと。その方を見つけてきていただいたら、後は、みんなでああだ、こうだと言って議論していけばいいのです。まずそこを掘り起こしてもらうのは市町村の仕事だ、旧村でいらっしゃらないことはまずない、と我々は申し上げております。

小澤　もう一つですが、沼田さんが法人化にかける熱意というか情熱は非常に強いように聞いたのですけれども、いわゆる経営体としては、個別経営体であろうと集落営農でもいいのですけれども、そういうものがあればそこで地域農業を推進できると思うのですけれども、その法人化することのメリットといいますかね、それはどこに求められているのですか。法人化が自己目的化しているような、ちょっとニュアンスが感じられたのですけれども。

沼田　もう20年ほど前、農業法人化というのはブームみたいになって始まったと記憶しています。確かに、最初は法人化したらどうなるのだという議論もありまして、目的なのか手段でなるのか、みたいなことも良く議論いたしました。

ただ、現在に至っては、法人をつくると、そこに雇用が生まれたり、多くの方々が関わることになり、結果として様々な方々の知恵が結集し、経営発展を

してきているのが実態であります。先ほど言い忘れましたが、私はよく法人化を迷ってられる方に言います。例えば、新規就農を希望される方が法人にもなっていない組織や個人にアルバイトという形で行かれるか、農業法人に雇用者として行かれるのか、どっちを選択されると思われますか？まず間違いなく農業法人に行かれるのではないですか。あなたも自分の息子が農業をやりたいと言ったときに、山田さんのとこへ行って農業やりたいと言うのか、株式会社山田農園に行くと言った場合、どちらに賛成されますか？やはり株式会社山田農園を選択されると思うのです。

農業法人ですと、明確な雇用関係が生まれますし、また社員という立場なら、その会社の中で自分が担当する作業であるとか部門であるとか、やる気があれば、まわり相談しながらも拡大していきます。そして、会社の中で一定の地位をだんだん占めてくる。そうしたら、その会社の後継者になったりとか、のれん分けしてもらって新しく法人を立ち上げたり、そういった形にやはり発展していきます。そういったことを考えると、任意の家族経営ではやはりそこまではなかなか至らないのでは、と思います。そういったことからも、法人化というのは一つの方向性として進めるべき施策と私は考えております。

（3）八木宏典先生の質問

八木　３点ほどお願いします。スライドの32ページのところで、市場出荷に比べて直売所の売り上げが大分伸びていますということで、京丹後市と限ってみると、こういう関係は同じですか。

沼田　同じです。

八木　３つぐらい直売所があるということでしたが、やはり全体に農産物の販売は伸びていると。

沼田　伸びています。ここ２～３年どうかといえば、そこまで私もデータは持ち合わせないのですけれども、京都府全体では年々販売額は伸びています。京丹後市エリアで言えば、ＪＡ全農が「きちゃりーな」という直売所をお持ちですが、その大きな直売所が１つあるのと、あと地域地域にそういった直売所が増えてきています。観光客の方が多いということもありますし、それから、道の駅ができてきたり、あと、市町村もそういった観光の拠点施設をつくって

いこうということもあります。そういった拠点施設の一つのメインはやはり農産物の直売になります。ですので、そういった点では今後も増えると思います。また、農家の方も積極的にそういったところに売っていこうとされています。特に果樹です。これは一つの直売所にとっては販売のメインになりますので、果樹農家にとっても、市場出荷よりこうした直売所での販売の方が有利販売が可能となります。

田家　果樹は、伝統的に、道路沿いに個々の農家がそこに直売所をつくっているケースが多いと思います。

八木　京丹後市の販売額の中の直売所で扱う部分とか業者取引だとかＪＡ扱いとか、そういうデータはありますか。

沼田　詳細なデータは持ち合わせないです。

八木　どの割合が最近増えて、どの割合が減っているかというのはわからないですか。

沼田　ＪＡを通じた市場出荷は全国的に減少傾向です。これは京丹後市も同じです。その点、先ほど言いました民間流通は拡大傾向にあります。「田園紳士」だとか「丹後王国」とか申し上げましたけれども、こういった取組をされるところが増えています。これは京都府全体、同じ動きですが、若い方で農産物の物流、流通というのは商売になると思っている方が最近増えてきております。農家から野菜を集める、あるいは直売所にトラックで大量に買いつける、そういったものを、京都市内に持っていく。京都市内も料亭に持っていけば高く売れますので、そういった店に軽トラでどんどん持っていくという商売を始めている方というのが増えてきています。丹後もそういった方が最近増えてきていまして、東京の百貨店にも卸しておられます。

田家　クイーンズ伊勢丹、私の近所（荻窪）の量販店ですけれども、京丹後市産の水菜などの野菜が、少し高いようですが、シーズンには大体常時置いてありますね。だから、今、副部長おっしゃったように、地元の生産者との間にバイヤーがいて、バイヤーが恐らく伊勢丹のバイヤーに売り込んでいるのではないかと思います。

沼田　そういった物流が増えてきています。それを京丹後市の担当者の方々がどう思っていられるのかはわからないですが。

八木　その動きが生産サイドにフィードバックされているのでしょうか。商品情報とか販売情報などを通じて。

田家　京丹後市の行政の立場でいけば、ますます実態が把握しにくくなっている可能性があります。ブローカーが特定の生産者と一本釣りにように商品性が高いものをピックアップしているような状況でないでしょうか。市の担当者にお聞きしても、把握が難しいようです。

八木　２つ目、簡単な質問ですけれども、その次のスライドの九条ねぎが結構伸びていますけれども、これはどういうきっかけですか。落ちたのが伸びたというのは。ブランド化みたいなことがあったのでしょうか。

沼田　１つは、先ほどちらっと冗談半分に言いましたけれども、ラーメンとの組み合わせみたいな。「こと京都」という農業法人が京都にありまして、今、ねぎ栽培やその加工品などで10億という売り上げをされています。今回、天皇杯を受賞されましたが、また、社長は全国農業法人協会の会長までされてますが、その方がねぎを拡大されている時に、ちょうど京都もみず菜がしんどくなっておりました。その方の経営にのったというわけではないのすが、新しい品目が何かないかと思案していたときに、九条ねぎに行き着きました。みず菜が他県に何故とられたかといえば、京都の地名がついてないからだとかいう話もあります。賀茂なすというのは京都のイメージがありますよね。みず菜は立派な京の伝統野菜ですが、残念ながら、京都の地名が付いていないために、京都のイメージがないのです。だから、勝手にどんどん栽培されたということもありまして、九条ねぎなら、九条という京都の地名ついているから、まだちょっと遠慮してもらえるかなとか、そんな冗談のような話も裏にはあるのです。

八木　実は、私、今、群馬の安中という田舎に住んでいるのですけれども、きのう、スーパーに行ったら、九条ねぎ入りのぎょうざって売っていましてね。それで買って食べたのですけれども、だから、そういうネームバリューみたいなのが、私の住む田舎のスーパーが扱う際にも影響を与えているのかなと思いました。

沼田　それが京都産であればありがたいですが。

八木　最後３点目は、京丹後の農政ですけれども、この農政の担い手ですね。いろんなシステムをつくっていくその行政の担い手というのは、行政マンとい

いますか、あるいは普及とか、そういう人的な資源というのは十分にあるとお考えですか。はっきり言えば、沼田さんの後継者が何人ぐらいいるのかと。そのあたりはどうなのでしょう。こういうことをしっかりと、お互いにチームを組んで、あるいは京丹後、それから南丹とか、山城までいろいろありますけれども、府の農政をそれぞれ体現しながら各市町村でそれを実行していく部隊みたいなものを考えますと、全国平均的に見て、京都の場合はどの程度の体制となっているのでしょうか。

沼田　どうですか。私は一生懸命やってきたつもりではあるのですが。ただ、今いろんなところで市町村合併も進みましたし、ＪＡの合併もどんどん進んでいます。そういった状況の中、京都府には普及センターがあります。そこを中心に何とか地域農業を維持したいということで頑張ってはおります。例えば、普及センターの新しい取組を紹介しますと、昔は「普及員というのは補助金というのは持たないというのが普及員で、技術と指導力で農業者を引っ張っていくものだ」、とやってこられました。しかし、もうそこには限界あると私は感じておりました。そこで、補助金を持って、農家の人に接しないと、これからの時代はやっていけないと考え、京都府では少額の20万円という補助金ですけれども、普及員がそういった補助事業を持って、農家の方がいろいろ取組をされる場合には支援するということをしております。そういった改革をやっていかなければならないと思っております。

両角　20万というのはどういう単位ですかね。

沼田　農家の方が新しい技術、例えば新しい品種ですね。トマトをやっているのに新しい品種を入れたい。ただ、一気に品種を変えるのはリスクがあるので、いろいろな品種比較を自らやってみたい。こうした取組に対して３分の２、最高20万円の補助ですが、普及員が支援できる仕組みを作りました。

両角　非常におもしろい発想ですね。ユニークですよ。

沼田　「小さな経営革新チャレンジ支援事業」という名前をつけて、何でも使えるようにしています。

両角　それはやはりニーズがあり、そういう中で生まれてきたということでしょうか。

沼田　そうですね。

（4）坪田邦夫先生の質問

坪田　２つほどいいでしょうか。京丹後市のことについて、理事長やそのほか皆さん方からお伺いして、京丹後市や、あるいは京都の農業は、私自身の感じからいくと非常に恵まれている。ほかの地域に行くと、つくるものもないし、なかなか市場もないしというところが多いのですけれども、そういう点でも、つくれば、京都もあるし、水田も結構あるし、規模の大きいのも育っている。国営農用地開発もある。そういう意味では相対的に恵まれている。ただ、その反面として、必死になって何かやって、これをつくるのだというのがどうも何となく、気概が少ないような気がして。その典型が農協であると。

今日もお話をお伺いして、１番目の質問ですけれども、農協の影がどこにも出てこないと。米流通にしても、それからいろんな野菜にしても農協がほとんど出てこない。京都府さんとしては、農協の役割は大きいと思うのですけれども、その点をどうお考えか。

それからもう一つの質問は担い手。いろいろ法人化にしても、それからブランド化にしても、産地の形成にしても、やはり中核になる方がずうっと５年10年とちゃんといないといけないと思うのですが、グラフを拝見していると、例えば16ページにしても、京丹後市で、あと10年もたつと、今、1,861人が840人。いろいろ事業をやっておられて、若い人が来て、何人定着したかというと23人でしたか。そうすると、400人、500人減っていく中で23人の方が来られても、圧倒的に人が少なくなってしまう。その辺は、一番最後にちらっと出ているのですけれども、外国人の担い手として何か。ほかの産地に行くと、もう腹くくって、外国人をどんどん入れるのだというようなことをやっているのですが、外国人の利用についてどうお考えかと。この２点だけお伺いしたい。

沼田　両方とも難しい質問です。

まず、ＪＡとの関係ですけれども、京都もブランド対策を一生懸命やってきまして、そのパートナーは、当然ながらＪＡでありました。京都だけではなくて、東京に乗り込んで、京野菜を東京で売り込もうと。東京で売ることによって、みんなに知っていただいて、それがブーメラン効果として京都に返ってくるだろうということで、平成元年から、京野菜のブランド対策を始めたのです

けれども、そのときに一生懸命一緒に取組を始めたのがＪＡでありました。

ただ、取組を開始した当時と違い、消費者が求めているものというのは本当に多様化してきています。例えばみず菜１つとっても、ホウレンソウ１つとっても、今、京都府から出荷しているのは、そのほとんどは200グラム入りの袋です。これが消費者に受け入れられると私は到底思っていなくて、やはり100グラム、少ないところだったら、コンビニとかだったら50グラムです。ですけれども、そういった取組は一気にはなかなかできない。それから、トマトとかでも、今、若い女の子がちょっと片手に持つような、そんなかわいらしい袋に入ったトマトとかが結構出て回っているのですけれども、そういった取組もなかなか対応できないということがあります。それなら、ということで、最近は農業者の方が自らマーケティングして、自分でいろんな取組をされるというのが実態であります。先ほどのチャレンジの話ではないですけれども、そういった新しい取組に向かっていく方々を支援したいというのが私の考えであります。ただ、ＪＡはＪＡとしての機能があります。それは、先ほども言いましたように、ＪＡによる市場出荷というのは基本で、それにプラスアルファの部分を農業者がやられるということですから、ＪＡは大切なパートナーです。でも、どうしてもこうした話をする場合には新しい取組が中心になってしまうということです。

それからもう一つの御質問の、担い手がどんどんいなくなるということですが、外国人だけではなく、外部からの農業へ参集していただくような取組が必要と思っています。あと、少ない人数でも農作業が可能にできるようＩＣＴ、ＩｏＴといった先進技術の導入もこれからの大きな課題と思っています。ただ、京都は、外国人労働者の方はまだ少ないです。技能実習で入ってこられる方が非常に少ないです。

坪田　京都府は特区に指定されたのですよね。

沼田　そうです。

坪田　その中の一つだから、力が入っているのかなと思ったのだけど。

沼田　そうです。外国人の国家戦略特区も、副知事に東京の会議に行っていただくよう私から依頼したのですが、そこはＪＡとも連携をして特区申請をしました。

ただ、あの国家戦略特区は、普通の技能実習と違い、派遣業です。全く違う

手法でありまして、技能実習は特定の農家に住み込みで作業をする方式ですが、今回の新しい特区制度は違います。もう一つの相違点は、外国人を監視する体制です。技能実習は国が行うことになっており、都道府県の関与はありません。しかし、国家戦略特区では監視の主体は都道府県なのです。都道府県が監視組織をつくって、当然ながら、入国管理局などにも協力いただくのですが、でもその中心は都道府県。これなら都道府県が責任を持って、外国人の方を地域であるとか地域の農家にお連れできるので、これならやろうと思い、国家戦略特区に申請させていただきました。

坪田　特定機関の、その手挙げたところは。

沼田　現在のところ、京都府では２機関です。１つはＪＡ関連。ＪＡは特定機関と認められないのですが、ＪＡの子会社で派遣業を持っている「共同管理」という株式会社なら可能ということでしたので、そこが１つ。もうひとつは全国で派遣業をされている民間会社です。その会社は現在、愛知県でやられましたが、２日ほど前ですが、京都府も認定を出しましたので、今その２社が特定機関で手を挙げていただいております。１つは畜産です。

坪田　豚とか鶏。

沼田　牛と鶏。ＪＡがそうです。

坪田　野菜には入らないのですか。

沼田　民間企業がやりたいと聞いているのが野菜関係です。

坪田　経済計算をしたら、個別の農家に派遣をしては絶対にもうからないと。派遣業で、政府が言うように、最低賃金プラス何とか保険とかなんとかを全部加えていくと、時給で1,500～1,600円を徴収しないと成り立たないと。派遣業として。それで成り立つようなところだとすると、愛知県のケースでも知多半島の非常に大きな畜産農家、厳密に言うと畜産しか手挙げたところがないと。京都は、そういう大規模な養鶏場みたいなかなと思っていたのですけれども、やはりそうですか。

沼田　そうです。民間会社のほうは、今おっしゃったぐらいの単価設定をされているようです。ただ、今おっしゃられたように、愛知県でもかなり難航しているみたいで、私のつかんでいる情報では、大勢の外国人を連れてこられる計画のようですが、派遣して欲しいと言っておられる法人の数がそこまで増え

ていないのが現状かと。

坪田　要するに、自分で連れてきて、旅費も払い、保険金も払い、日当も払って、それで派遣すると、最低賃金というのがベースにありますから、これにオンされていくと、業界の話だと、倍もらわないとコストが合わないと。最低賃金は、愛知県の場合、870円ですから、その倍だと1,600円。

沼田　ただ、もう一つのＪＡのほうの法人のところは設定金額を低くされて、それで何とかペイできないかということで今検討されています。

坪田　ＪＡの場合だと少し安くできるかもしれないね。

沼田　ただ、国との協議が必要です。

坪田　安過ぎると。

沼田　設定金額をどこに置くかによって特定機関がもうかるかもうからないかですので。

坪田　派遣でなくて、直接、管理団体というか、新しい法律のもとでは何とか支援団体という形でＪＡが直接やるとかいう形だと少し安くなるような気はするのですけれども、ただ、調べてみると、実績として、過去に技能実習生で受け入れたところがやるというケースだと、取引費用やいろんなケースでお金が減るので安くできるのですけれども、京都の場合は、余り技能実習生が入っていないとすると、そういう意味では、愛知県なんかと比べた場合。

沼田　外国人といえども、今、国会でも議論になっていますけれども、その送り込んだ法人で働いている日本人と同等の賃金を払うように、ということになっているので、そこの設定をどうするかというのが、今国会でももめているのと同じ話です。

（5）菊地弘美全国農地保有合理化協会副会長の質問

菊地　現場における最新の問題やなかなか集落営農が進まないという古典的な問題を勉強させてもらいました。京丹後市も、国営事業や野菜とか花とかやっているところの農業者の方々はかなり最先端というか、新しい技術を導入して取り組んでいらっしゃる一方で、米を中心とした田んぼを持っている方々のところはまだいいのではないかという雰囲気の中で、府のほうからすると、苛立ちを隠せないのではないかと。それは京丹後市ばかりでなく、ほかもそういう

ことではないかなあとは思いつつ、一方で、九条ねぎが、南のほうですか、それが多分、周年的出荷からすると京丹後でも栄えていけば、新しい芽が、動きが出てきて、それと集落営農とがうまく重ね合うといい展開ができるのかなあと期待した次第です。

沼田　ありがとうございます。頑張りたいと思います。

――了――

京都府からみた京丹後市農業の課題

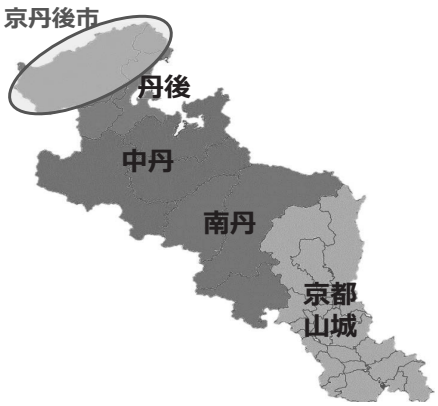

平成30年12月４日
京都府農林水産部
沼田　　行博

1

京丹後市の概要

○京都府最北端の丹後半島、京都市から直線距離で約90kmに位置している。京都縦貫自動車道（沓掛IC～京丹後大宮IC約94Km）
○平成16年4月に6町（峰山町、大宮町、網野町、丹後町、弥栄町、久美浜町）が合併し京丹後市となる。
○京丹後市から鳥取市までの山陰海岸が平成22年10月に日本で4カ所目の世界ジオパークに認定された。
○面積　501.46㎢、人口　55,242人（H30.10末）

間人かに

フルーツ

丹後産コシヒカリ

国営開発農地（お茶）

2

本日お話すること

- 京丹後市の人口、土地、産業
- 京丹後市農業の構造

  （農業産出額、耕地面積、農業経営体、農業従事者）
- 各地域における府農政の展開方向
- 京丹後市における品目別取組と課題認識
- 京丹後市の農政に期待すること

3

本日お話すること

- 京丹後市の人口、土地、産業
- 京丹後市農業の構造

  （農業産出額、耕地面積、農業経営体、農業従事者）
- 各地域における府農政の展開方向
- 京丹後市における品目別取組と課題認識
- 京丹後市の農政に期待すること

4

京丹後市の人口、土地、産業

・**京丹後市の人口**は、府全体の２％程度だが、**10年で10%以上減少**
・産業規模からみると、農林水産業が占める割合は府全体より大きく、**府の農林水産業が生み出す付加価値のおよそ１割**を占める

●域内人口の推移

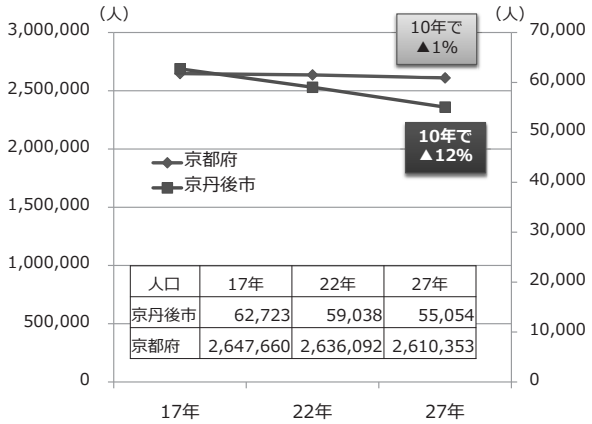

人口	17年	22年	27年
京丹後市	62,723	59,038	55,054
京都府	2,647,660	2,636,092	2,610,353

●域内総生産の状況（平成27年度）

（億円）

	域内総生産	
		農林水産業
京丹後市	1,549	40 (2.6%)
京都府	103,455	376 (0.4%)

京丹後市が占める割合	1.5%	**10.7%**

（出典）京都府「府民経済計算」「市町村民経済計算」

●人口密度と土地面積

	人口密度（人／㎢）	面積（㎢）
京丹後市	110	501
京都府	566	4,612

（出典）京都府統計書

5

京丹後市の農業産出額の状況

・京丹後市の農業は、**米の占めるウェイトが大きく**、また、府全体の**果実産出額20億円のうちほぼ１／４**（４億９千万円）を占めている

●農業産出額の規模と内訳（H28）

【京丹後市】農業産出額（推計）：78億円

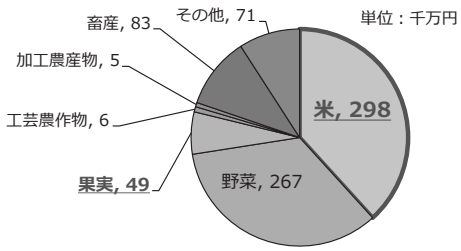

【京都府】農業産出額：740億円

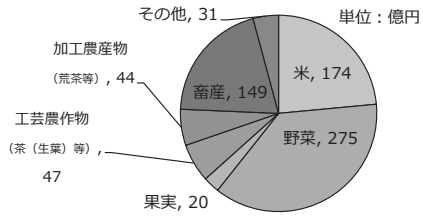

【参考】京都府農業産出額の推移

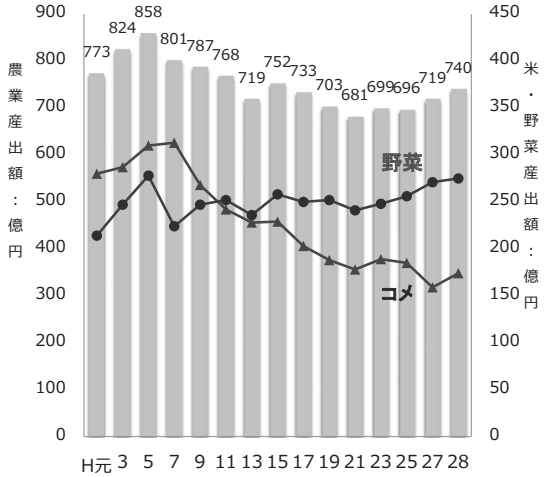

出典：農林水産省「生産農業所得統計」等

6

京丹後市農業の概要

●農業の特徴

・水稲を中心に国営開発農地や海岸部砂丘地において野菜や果樹等を生産

・丹後産コシヒカリは全国食味ランキングで、過去１２回「特Ａ」評価を受けており良食味米産地

・国営開発農地を中心に「宇治茶、加工野菜（蕪・大根）」生産

・農業用施設（パイプハウス約1,050棟）による京野菜など高品質農産物の生産

・零細な兼業農家が多いが、近年、担い手となる認定農業者や農業生産法人、集落営農組織が増加　＊認定農業者174経営体、認定新規就農者26経営体〈H30.6末〉

●京都府内最大規模の農業地域

項　目	京都府	**京丹後市**	構成比	備考
経営耕地面積	19,652ha	3, 224ha	16.4%	水田2,691ha、畑442ha、果樹園91ha
総農家数	30,723戸	3,124戸	10.2%	
販売農家数	17,485戸	1,940戸	11.1%	専業農家552戸、1兼153戸、2兼1,235戸
農業産出額	740億円	78億円	10.5%	

※経営耕地面積、総農家数、販売農家数：H27農林業センサス

●主な農作物

〇京丹後市における販売額１億円以上（推定）の農産物（９品目、H30現在）

・水稲、梨、加工原料野菜（大根・大カブ）、花卉、水菜、ぶどう、メロン、トマト、野菜採種

7

本日お話すること

➢ 京丹後市の人口、土地、産業

➢ **京丹後市農業の構造**

（農業産出額、耕地面積、農業経営体、農業従事者）

➢ 各地域における府農政の展開方向

➢ 京丹後市における品目別取組と課題認識

➢ 京丹後市の農政に期待すること

8

京丹後市の耕地面積の状況①

・耕地面積は、農業従事者の減少や高齢化に伴って緩やかな**減少傾向**にある。
　ここ１０年間で耕地面積は５％減、経営耕地面積は１０％減。

●京丹後市の耕地面積の推移

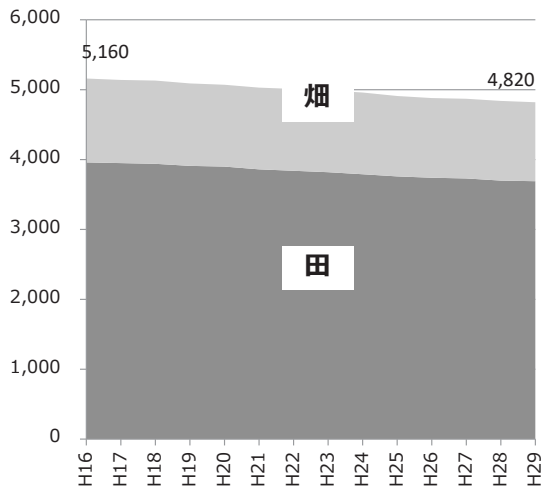

●直近10年の耕地面積・経営耕地面積の動向

	耕地面積	経営耕地面積
05年(H17)	5,140 ha	3,593 ha
10年(H22)	5,010 ha	3,598 ha
15年(H27)	4,870 ha	3,224 ha

【経営耕地面積】
　経営体が経営する耕地面積が30ａ以上または農産物の作付・栽培面積、家畜の飼養頭羽数が一定規模以上（外形基準）、もしくは農作業の受託を行う者（**自給的農家、土地持ち非農家**等は除かれる。）

9

京丹後市の耕地面積の状況②

・１農業集落当たりの耕地面積が府全体としては**小規模**だが、**京丹後市だけでみると都府県平均並**となっている
・１経営体当たりの経営耕地面積も京都府や近畿圏の平均を超えるなど、京丹後市では**周辺と比較して大規模な経営が展開**されている

○１農業集落当たりの耕地面積（H27）

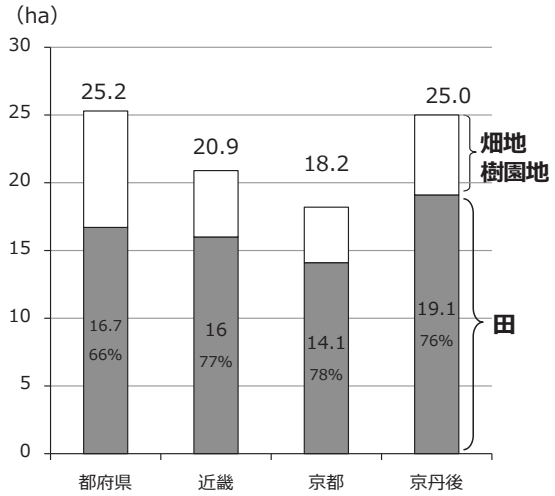

（資料）農林水産省「農林業センサス」

○１経営体当たりの経営耕地面積の推移

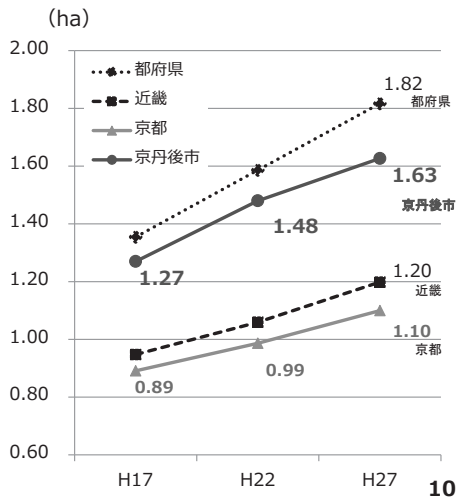

10

府内と京丹後市の農業経営体の現状

・農業経営体のうち**非法人の家族経営がおよそ97%**を占めるなど、**府全体と京丹後市はほぼ同様の傾向**にある

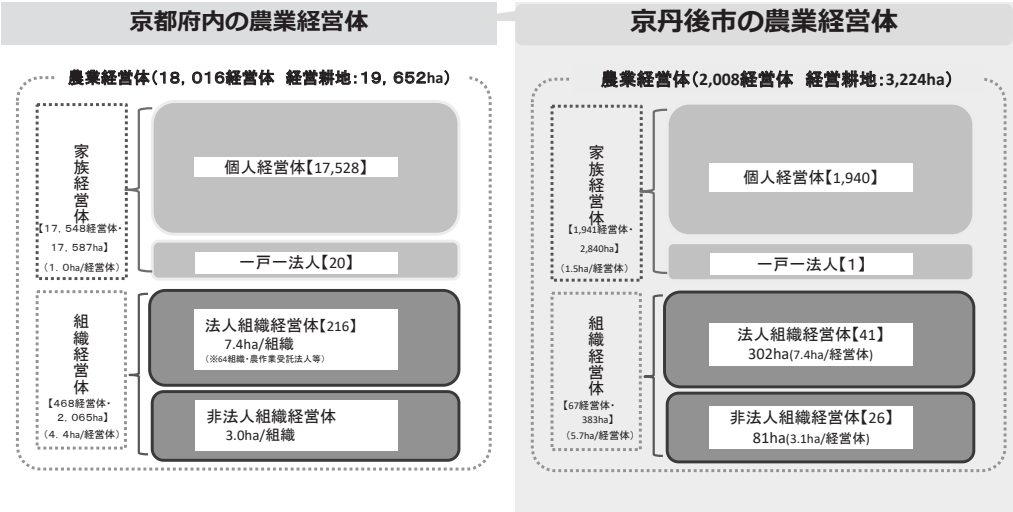

資料：農林水産省「2015年世界農林業センサス」、「平成27年集落営農実態調査」
注：集落営農は調査方法が異なり、調査結果は必ずしも一致しない。

11

水稲を作付けた組織経営体の経営規模（水田）

・水稲を作付けた組織経営体のうち、**丹後地域では面的な集積が進展**する一方、**非法人組織**においては、**経営上のコメのウェイトが高いうえに**規模が小さく**生産体制が非常に脆弱**

		組織経営体数	稲を作った田の面積(ha)	経営体あたり田面積(ha)	稲作が販売金額１位の経営体数(割合)
京都山城	法人	23	48	2.1	7（30%）
	非法人	6	15	2.5	5（83%）
南丹	法人	49	228	4.7	30（65%）
	非法人	40	117	2.9	33（87%）
中丹	法人	45	310	6.9	37（84%）
	非法人	42	70	1.7	38（93%）
丹後	法人	27	242	9.0	21（78%）
	うち京丹後	**17**	**189**	**11.1**	**13（76%）**
	非法人	22	44	2.0	22（100%）
	うち京丹後	**7**	**19**	**2.7**	**7（100%）**
合計	法人	144	828	**5.8**	95（68%）
	非法人	110	246	**2.2**	98（92%）
	合　計	254	1,074	4.2	193（78%）

12

資料：農林水産省「農林業センサス」（2015年）
注：調査対象が２以下のデータは含まれていないため、各々の数値の計等は必ずしも一致しない。

全国における作付規模別の米の生産コスト

・米生産費は、規模拡大に伴い**一定規模（５ha程度）まで低減**
・**２ha未満の規模**では、労務費（家族労働費）を賄えず、**水稲経営としての持続が困難**

全国における作付規模別 60kg当たり米生産費（平成28年産）

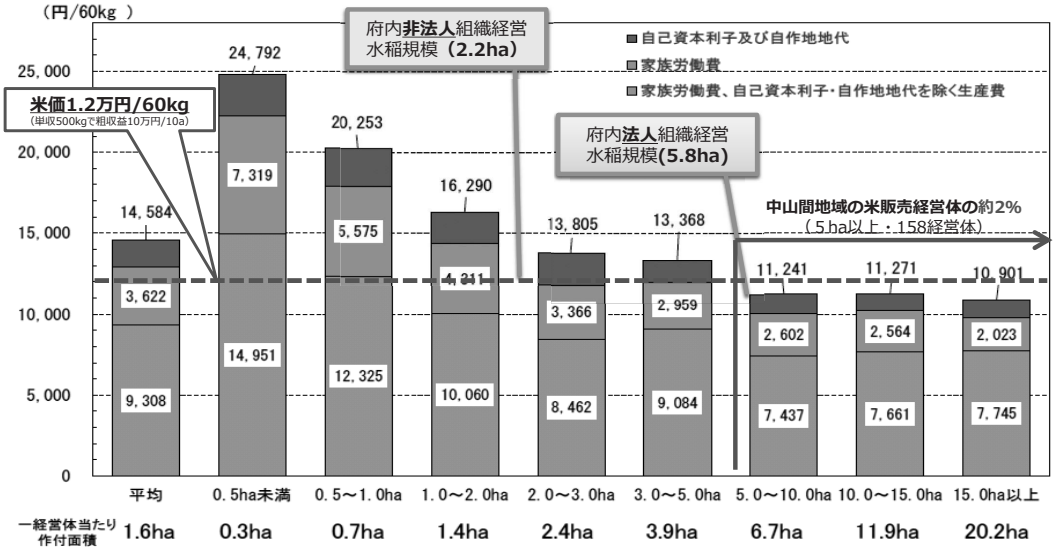

（資料）農林水産省「平成28年産米生産費調査」

13

基幹的農業従事者等の現状とすう勢<府全体>

・府全体で**基幹的農業従事者数**（※）は、直近**5年間で１／４減少**。この傾向が続くと、**2020年代には１万人を割り、2030年には7,000人程度**となる可能性
・一方で、雇用就業者は、法人経営の増加に伴い、直近**５年で１割増加**

●基幹的農業従事者数の現状とすう勢

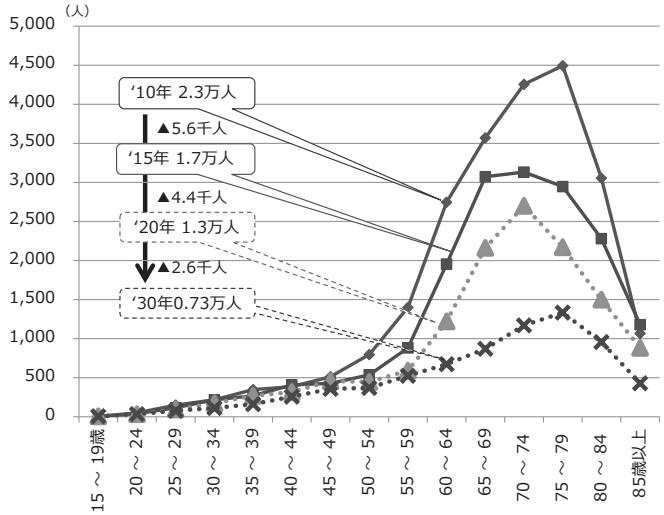

資料：農林水産省「農林業センサス」を基に府農林水産部で推計

●雇用就業者（常雇い）の推移

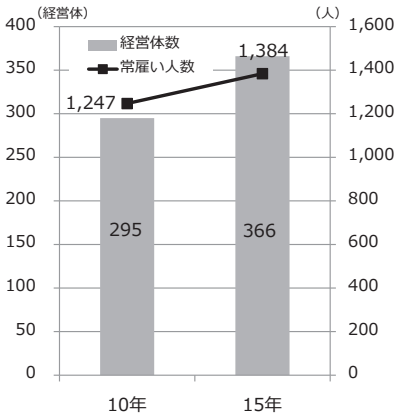

資料：農林水産省「農林業センサス」

※基幹的農業従事者
自営農業に主として従事した世帯員（農業就業人口）のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者

14

府内各地域の基幹的農業従事者数のすう勢

・地域別にすう勢を見込むと、**中丹地域の農業従事者数の減少が特に顕著**

	2010年	2015年	2020年	2030年
丹後 ⑮4,452ha	3,537	2,692 (100)	2,035 (76)	**1,218 (45)**
中丹 ⑮4,368ha	5,893	3,917 (100)	2,544 (65)	**1,063 (27)**
南丹 ⑮4,719ha	4,515	3,586 (100)	2,694 (75)	**1,421 (31)**
京都 ・山城 ⑮6,113ha	9,104	7,268 (100)	5,744 (79)	**3,626 (50)**
計 ⑮ 19,652ha	**23,049**	**17,463 (100)**	**13,018 (75)**	**7,329 (42)**

資料：農林水産省「農林業センサス」を基に府農林水産部で推計（最左欄の数字は経営耕地面積）

15

京丹後市における基幹的農業従事者等の現状とすう勢

・京丹後市の**基幹的農業従事者数**（※）は、直近**5年間で２割減少**。この傾向が続くと、**'20年代～30年には1,000人を割り込む**可能性
・一方で、雇用就業者は、法人経営の増加に伴い、直近**５年で１割以上増加**

●基幹的農業従事者数の現状とすう勢

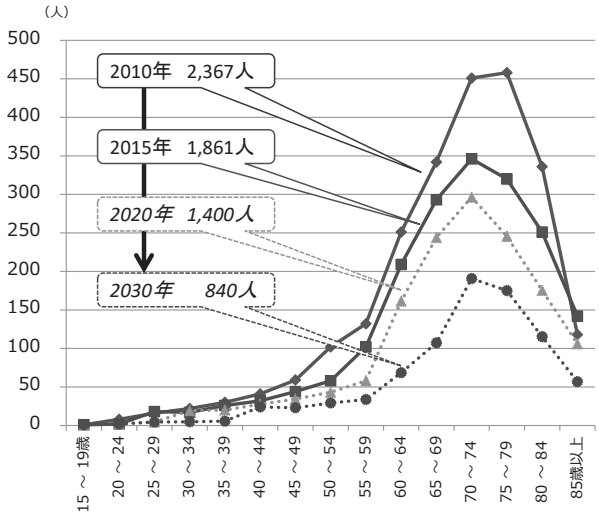

資料：農林水産省「農林業センサス」を基に府農林水産部で推計

●雇用就業者（常雇い）の推移

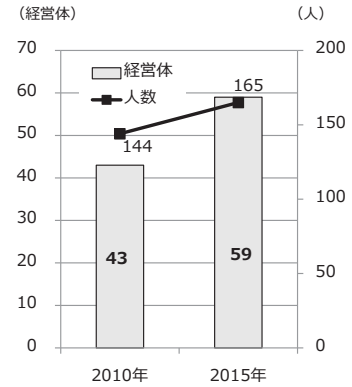

資料：農林水産省「農林業センサス」

※基幹的農業従事者
自営農業に主として従事した世帯員（農業就業人口）のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者

16

京丹後市における経営体の変化

・**認定農業者については数も農地の集積についても順調に増加**しており、京丹後市において設定した目標値もクリアしている。

・しかしながら、**集落営農組織**については数は１７から２４と増加しているが、目標の３０にはとどかず、**農地の集積についてはH29年度実績で１.２%とかなり低い**状況。

		H19	H29	目標(H29)	H29/H19	H29/目標
認定農業者数	府全体	1,088	1,332		122	
	京丹後市	148	172	170	116	101
認定農業者集積率	府全体	20.4	29.5		145	
	京丹後市	25.2	41.1	36.6	163	112
集落営農組織数	府全体	186	343		184	
	京丹後市	17	24	30	141	80
集落営農組織集積率	府全体	8.0	10.0		125	
	京丹後市	1.9	1.2	13.2	63	9

		H27	H29
売上2，000万円以上の経営体数	府全体	316	381
	京丹後市	41	42
売上1億円以上の経営体数	府全体	54	60
	京丹後市	3	4

京丹後市の経営耕地面積が府の１６.４%を占めることから考えると、**売上２，０００万円以上の経営体は６２、1億円以上は１０。**両者ともに少ない。

17

丹後国営開発畑における新規就農者確保対策　＜京丹後市＞

●丹後農業実践型学舎

・京都府と京丹後市では、農業の担い手となる人材を育成する「丹後農業実践型学舎」を平成25年4月に開設（平成30年度で終了予定）。
・府内最大の畑作農地である丹後国営開発農地（）に開設した当学舎で、生産から加工、流通、販売までの実践的研修のほか、就農に必要な知識と技術等を。また、研修修了後は、研修用農地でそのまま就農。

研修用ほ場での技術指導
（国営開発農地）

学舎生滞在施設（弥栄町）

●学舎生（実績）

●丹後農業実践型学舎就農状況　H25～H29

年度	市内市外の出身者		計	研修中の者（人）	京丹後市内に就農した者（人）	京丹後市以外で就農した者（人）	その他（人）【農業以外の仕事をしている】
25	市内	6	10	0	8	0	2
	市外	4					
26	市内	1	7	0	5	1	1
	市外	6					
27	市内	1	5	0	5	0	0
	市外	4					
28	市内	1	5	0	5	0	0
	市外	4					
29	市内	3	4	4	0	0	0
	市外	0					
計			31	4	23	1	3

※H30は市内出身者2人市外出身者3人の計5人が入舎して現在研修中

学舎1期生修了式
（独立自営農家としての決意を表明）

18

本日お話すること

- 京丹後市の人口、土地、産業
- 京丹後市農業の構造

  （農業産出額、耕地面積、農業経営体、農業従事者）
- **各地域における府農政の展開方向**
- 京丹後市における品目別取組と課題認識
- 京丹後市の農政に期待すること

19

各地域の農業展開方向と今後の課題

地域	京力プランに基づく各地域の主な農業施策	現状と今後の課題
丹後	・「**丹後農業実践型学舎**」での**国営農地のスケールメリット**をいかした次世代の担い手育成 ・**担い手への農地集積**に向けたほ場の整備	・国営農地を生かし、**新規就農者が定着**し、**規模拡大が進展** ・大規模な**土地利用型**作物や**茶産地づくり**等を更に推進
中丹	・万願寺甘とうや紫ずきん等の**ブランド京野菜**をはじめ、**酒米**や**小豆**、**茶**、丹波くり、丹波マツタケ等の**生産拡大**	・**農業従事者が特に減少** ・京野菜等の生産に取り組めないばかりか、**規模が小さく経営が厳しい集落営農組織**が多い
南丹	・地域農業の担い手となる**営農組織の法人化**や**持続的な農業経営**の展開、国営ほ場整備事業実施予定地域を中心とした**「京力農場プラン」の作成**などを伴走支援 ・**ブランド京野菜**などの**生産出荷作業の分業化**や**省力機械化**、**ＩＣＴ導入**などによる生産構造の再構築	・担い手への農地集積や法人化等**経営構造の変革に遅れ** ・大消費地である**京都市に近接する強み**を生かし、実需と結びついた**生産性の高い産地づくり**が急務
京都山城	**【山城】** ・トップブランドとしての**宇治茶の生産振興** ・**ブランド京野菜の産地づくり**の推進や**担い手の確保・育成** **【京都市】** ・農地や都市近郊林を災害時の避難空間として活用するとともに、市民農園・観光農園など市民が農林業に親しむ空間として積極的な活用の取組を推進 ・**農地を集約的に利用した野菜生産**と高度な栽培技術の継承と普及	・九条ねぎを生産し高収益をあげる**若手農業者が増加**しているが**慢性的に近郊農地が不足** ・**都市農業進行基本法の制定**を踏まえた対応を検討する必要

20

複数集落が連携した集落営農法人の育成

・リタイヤする家族経営体や単一集落組織の優良農地を**核となる集落営農法人に集積**
⇒スケールメリットを生かした企業的な水稲経営体を育成し、地域での就業を促進

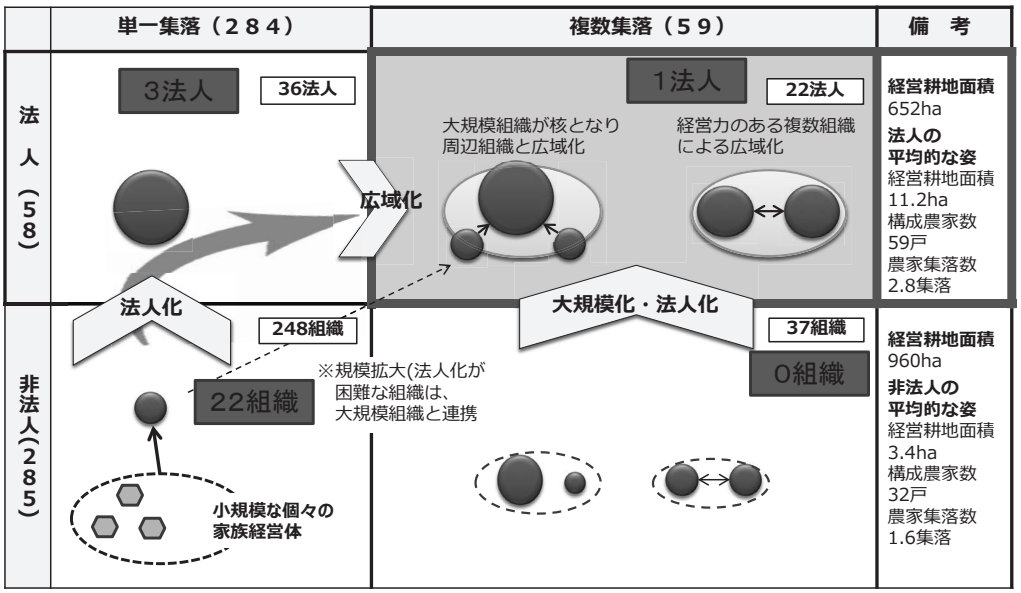

資料：農林水産省「平成29年集落営農実態調査」
注：集落営農調査結果は必ずしもセンサスと一致しない。

○○法人 ・・府全体　○○法人 ・・京丹後市

21

京丹後市中山間地域農業の目指す方向

○　特に**集落営農組織等**の経営の安定化を図るため、**経営耕地面積 10haの規模の地域営型農業法人となることを当面目指す。**
　その上で、これらが**次世代の担い手の受け皿**にもつながるよう、**京野菜等の本格導入により収益性を高めていく**必要（誠農海部㈱をモデルに）。
　さらに、規模拡大の意欲が高い**南部の京野菜農業者との連携**により、**不足する生産技術を持った人材育成**などの取組の推進。

○　今後、**京都縦貫自動車道の全面開通**も踏まえ、南北に長い**京都ならではの特性**を生かした**広域での連携・交流**を進め、**生産者グルーピング**による農業機械やICT機器の利活用、**作期の異なる産地間でのリレー出荷**等を通じて経営力を高めていくことも重要。

○　また、こうした取組に当たっては、**地域における人材の育成・確保の取組**が不可欠。他産業や他地域との人材獲得競争が激化する中、

①　**複数集落がまとまった形で**将来の担い手や地域農業のあり方を**徹底的に話し合う**こと（実効性ある「京力農場プラン」策定）

②　農業就業者の**給与制度・勤務形態の見える化や改善**など、他産業と同様に**若い担い手がキャリアを意識**できるようにすること

③　**定年帰農者**や**移住者**のほか、**兼業等多様な働き方を進める企業**など多様な主体と連携すること

などが重要。

22

南部法人との連携による中北部営農組織の経営強化

・農地不足で規模拡大が困難な南部の若手京野菜生産法人と、収益力が弱い中北部の集落営農組織とのマッチング・連携を促進
・ＯＪＴ研修や契約取引等の独立支援を通じ、京野菜生産と企業的経営の基盤を形成

中北部

＜集落営農組織＞
○水稲中心で経営が不安定
○人材・労力不足
○ほ場の維持が困難

南　部

＜農業法人＞
○規模拡大が困難
○気象災害等のリスク増大
○「番頭」の確保

↓ **連携**

中北部地域で京野菜生産を導入

(1)現地ほ場の生産条件の整備
(2)農業法人が大規模（１ha規模）京野菜生産の開始
(3)農業法人による集落営農組織に対して技術指導
(4)集落営農組織が農作業受託（「番頭」的な存在）
(5)集落営農組織による本格的な京野菜生産の導入

＜効果＞
○農作業受託による新たな収入源の確保
○集落営農組織の経営の多角化（経営の安定）
○中北部における担い手の基盤強化
○農地の荒廃防止
○京野菜の生産拡大（農業法人の経営拡大）

↓

地域農業の維持・発展

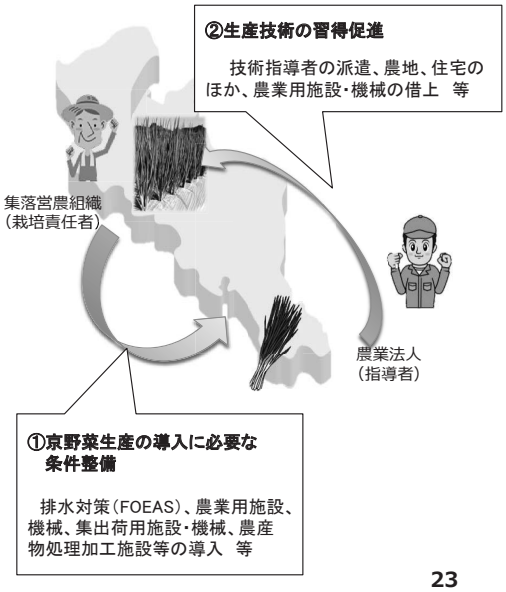

23

農業法人による担い手の確保・育成システム

京都府では、平成14年度から新規参入希望者を技術習得から就農定着までを地域において一貫して支援し、就農者を確保する「担い手養成実践農場整備事業」を実施。
しかし、現在では農業法人に就業してサラリーマン的な仕事を希望する希望者が増加。法人において担い手をインキュベートする仕組みが必要。

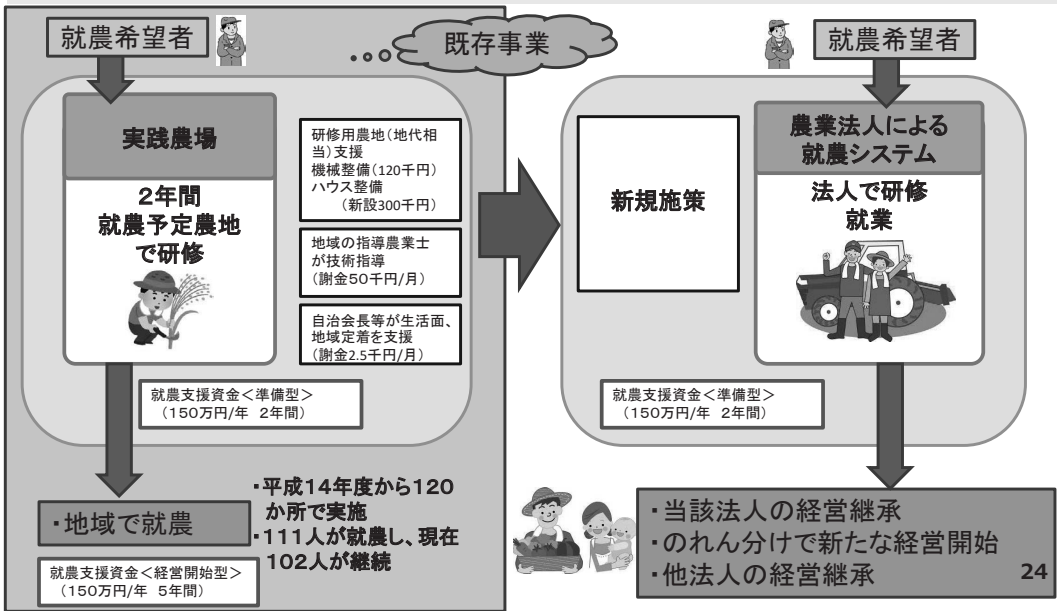

24

本日お話すること

- 京丹後市の人口、土地、産業
- 京丹後市農業の構造

  （農業産出額、耕地面積、農業経営体、農業従事者）
- 各地域における府農政の展開方向
- **京丹後市における品目別取組と課題認識**
- 京丹後市の農政に期待すること

25

品目別生産・流通の現状と目指す方向

- 米
- 京野菜
- 果樹

【京丹後市】農業産出額（推計）：78億円

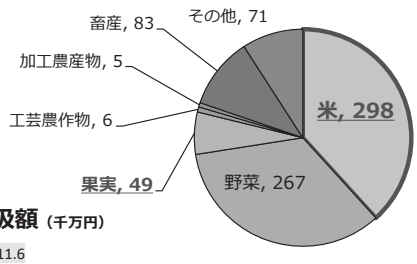

【京丹後市】 コメ品種別作付割合

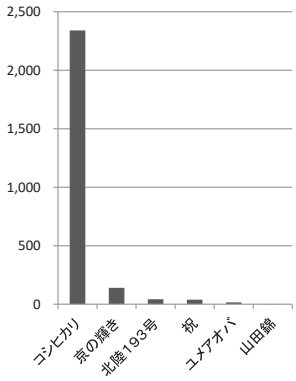

【京丹後市】野菜ＪＡ取扱額（千万円）

1	京みず菜	11.6
2	トマト	10.9
3	メロン	10.3
4	キャベツ	4.7
5	九条ねぎ	4.3
6	ダイコン	4.1
7	大カブ	3.4
8	紫ずきん・京夏ずきん	3.3
9	サツマイモ	3.2
10	短形ゴボウ	2.1
11	スイカ	2.0
12	タマネギ	1.9
13	ニンジン	1.4
14	カボチャ	1.4
15	賀茂なす	1.4
16	ブロッコリー	1.3
17	えびいも	1.1
18	聖護院だいこん	0.4
		68.8

【京丹後市】 果樹品種別作付割合

品　目	面積（ｈａ）
日本なし	73.5
もも	28.7
ぶどう	22.5
温州みかん	8.3
りんご	1.2
くり	0.6
かき	0.4

26

【コメ①】品目別生産・流通の現状と目指す方向

現状と課題①

●近年の米価は全国的に上昇傾向だが、**需要量**は**全国ベースで毎年約８万トン減少**
●**京都府の米のブランド力は弱く**、作付品種はコシヒカリ、キヌヒカリ、ヒノヒカリに偏り

○主食用米等の民間流通における６月末在庫の推移及び相対取引価格

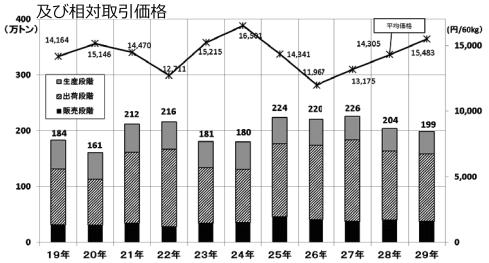

※農林水産省「米に関するマンスリーレポート」(平成29年12月公表)より農産課作成

○京都府における水稲の用途別作付内訳（平成30年度）

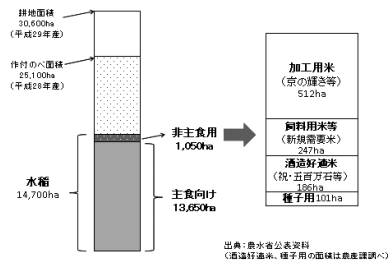

出典：農水省公表資料
(酒造好適米、種子用の面積は農産課調べ)

○平成29年産
米の相対取引価格
の比較

県名	品種名	価格 (円/60kg)	備考
山形	つや姫	18，169	特A
北海道	ゆめぴりか	17，289	特A
兵庫	コシヒカリ	15，721	特A
京都	コシヒカリ	15，572	A
滋賀	コシヒカリ	15，094	A

※　出回り～平成30年8月までの年産平均価格
資料：農林水産省「コメに関するマンスリーレポート」(平成30年10月)

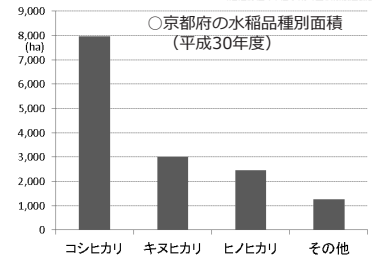

※農産課調べ（種子配布実績と府内水稲作付面積からの換算値）

27

【コメ②】品目別生産・流通の現状と目指す方向

現状と課題②

●米消費に占める**中食・外食の割合が増えており**、**業務用向けの多収米等多様な品種**が求められている。
●本府は**米の消費県であり商機は身近に**ある。特に、**府酒造組合からの「京の輝き」の需要が伸びており、**
京都府としても産地交付金を優先活用して、加工用米（酒造原料米）の生産拡大を支援。

●府内の米の生産量と消費量

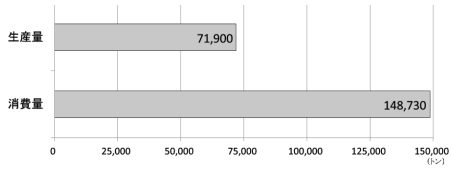

生産量：H29農水省統計
消費量：京都府農産課推計（府推計人口(2,594,280人)×1人1年あたり純食料(米)(54.6kg/人・年)
×105%(観光入込客＋昼間人口増加分)）

●米消費における家庭内及び中・外食の占める割合（全国）

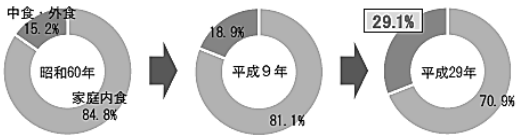

資料：農林水産省「米の１人1ヶ月当たり消費量」及び米穀機構「米の消費動向調査」

●京都府酒造組合からの酒米要望数量の推移

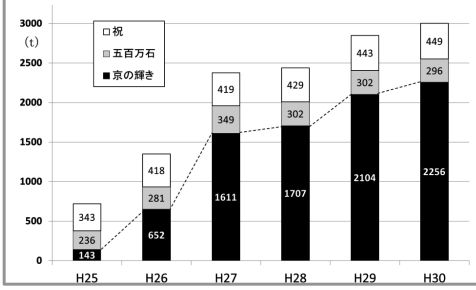

●産地交付金（府設定分）交付額の推移

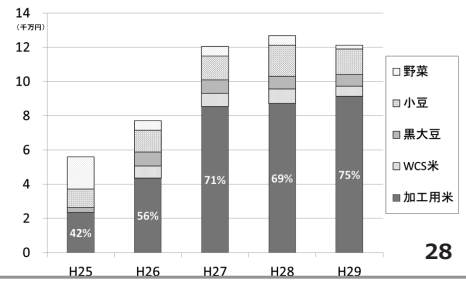

28

【コメ③】品目別生産・流通の現状と目指す方向

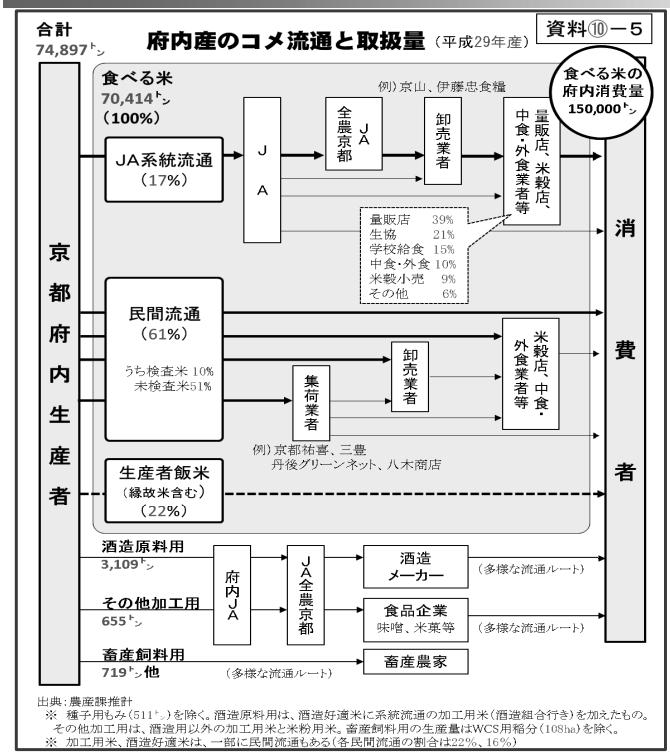

出典：農産課推計
※ 種子用もみ(511ﾄﾝ)を除く。酒造原料用は、酒造好適米に系統流通の加工用米(酒造組合行き)を加えたもの。
その他加工用は、酒造用以外の加工用米と米粉用米。畜産飼料用の生産量はWCS用稲分(108ha)を除く。
※ 加工用米、酒造好適米は、一部に民間流通もある(各民間流通の割合は22%、16%)

○京都の消費量15万tのうち生産量は7万tでコメの輸入県

○しかも、JA系統流通は1．2万t（17%）で、ほとんどが民間流通。

○近年、米や野菜の集荷・販売業者が急増しており、京都市内の料理店や東京の百貨店・高級スーパーなど高値販売が可能な取引相手に卸をしている。

○主食用米以外の生産は全体の約6%。うち、70%が酒造用米、残りが畜産飼料用と味噌・米菓用で、ほぼ同数

＊京丹後エリアも同様

29

【コメ③】品目別生産・流通の現状と目指す方向 *<京丹後市>*

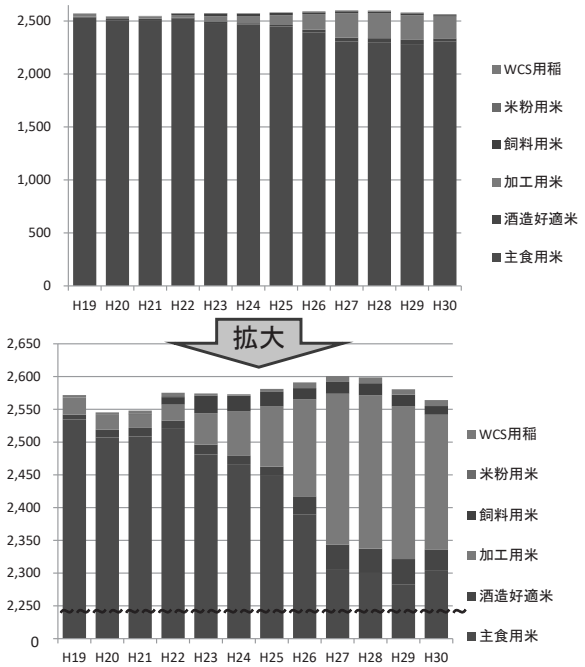

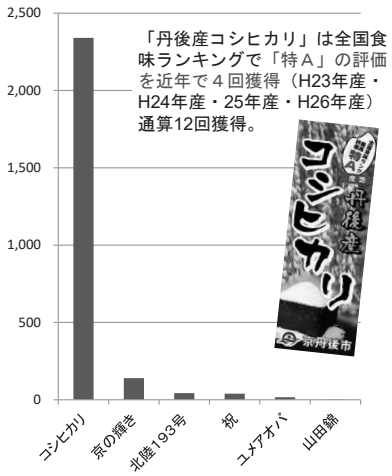

米全体の面積はほぼ横ばい。
一部、加工用米（酒造用）の需要が増加し、主食用米生産から転換。
しかしながら、コシヒカリ一辺倒の生産構造に変化はなし。

30

【コメ④】京丹後市における生産・流通の現状と目指す方向

課　題

○　温暖化が進む中で、**現在の生産体制では丹後米は復活しない**ことを生産者含め関係者が認識することがまず必要。

○　家庭内消費向け（**主食用米**）については、**他産地との競争で埋もれることなく、高価格で安定的に取引**されるよう食味向上の取組（**育成中の新品種の早期導入**）と**丹後米のブランディング**が必要

○　主食用・酒造用米生産に加え、中食・外食等の**業務用向けの需要を捉まえ、**業務**ニーズに対応できる体制（生産団地、栽培品種、取引価格、物流）づくりが必要**

施策の方向性

◎「丹後米」が消費者に選ばれるための**ブランドイメージや認知度の向上**

◎食味や生産技術に**こだわった米の生産・販売**の推進

◎業務と結びつき、**多収米**など**多様な実需者との結びつきを意識した**生産・販売体制の整備

31

【京野菜①】品目別生産・流通の現状と目指す方向

これまでの京野菜振興

○京都府では、中山間地域の所得確保対策として、**小規模経営農家や定年帰農などの多様な担い手を中心にブランド京野菜生産を振興**

○全国に先駆けて**ブランド京野菜を首都圏に**売り出した結果、京野菜の知名度が向上し、実需者からのニーズも高まり、**府の野菜産出額は10年間で23億円増加**

変化する情勢

○生鮮野菜の消費量が減少する一方、スーパー、コンビニ等でのサラダをはじめとした**加工調理品の消費が増加**するとともに、農産物**直売所を通じた飲食店やホテル等への食材供給**や**地元スーパー等との直接取引**が増加するなど、**野菜の販路が多様化し、商流が変化**

○市家計における生鮮野菜及びサラダの購入金額

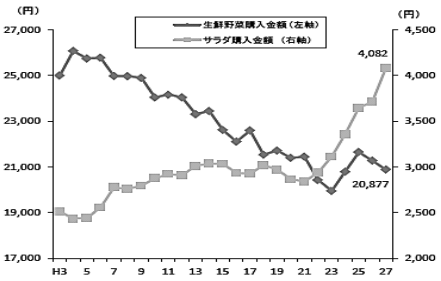

資料：総務省「家計調査」（総務省「消費者物価指数（平成22年基準）」の生鮮野菜及びサラダの指数に基づき換算）

○市場出荷及び直売所販売額の推移

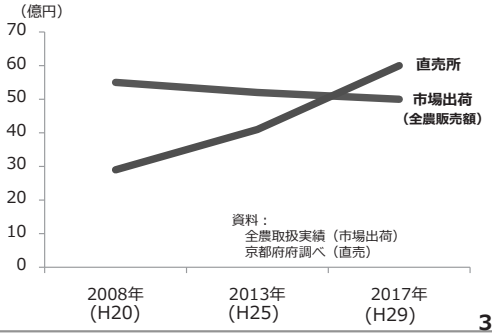

資料：
全農取扱実績（市場出荷）
京都府府調べ（直売）

32

【京野菜②】品目別生産・流通の現状と目指す方向

京都府の野菜生産の現状

○ パックセンターなどで**分業化を図ってきた万願寺とうがらしや、業務仕向けも多い九条ねぎの生産が順調に増加**する一方、**京みず菜の生産力が低下**するなどの課題も顕在化
○ 食品メーカー等からの京都産野菜を求める声（**旺盛な需要**）にまだまだ応えられていない中、**ICT技術を活用して所得を飛躍的に向上**させる先進経営も徐々に出現

京野菜主要品目の販売額推移

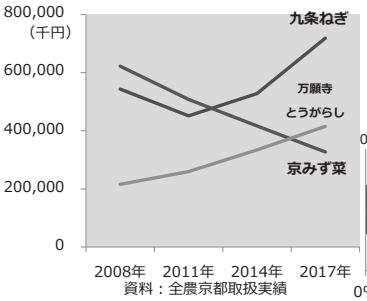

資料：全農京都取扱実績

作業労働時間の割合

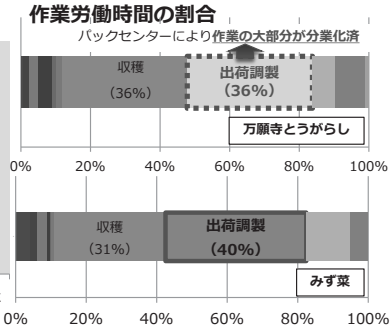

資料：京都府農業経営指標

ICT導入による所得増（トマト）

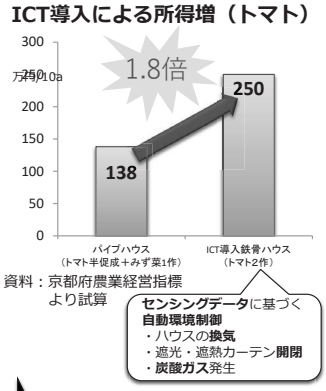

資料：京都府農業経営指標より試算

課　題

①ニーズの高い**京野菜の生産基盤を強化する**
②高齢農業者の今後のリタイアを見据えた**若手農業者を育成**する

➡ **収益性の高い農業構造に転換**

めざす姿

魅力ある選択される職業へ！
農地や担い手が減少する中であっても、
京野菜等の生産額を府域全体で10年で40億円拡大

※2017年野菜産出額275億円
→2028年315億円

33

【京野菜③】品目別生産・流通の現状と目指す方向　*＜京丹後市＞*

●京野菜

味に定評のある黒大豆や近年のパイプハウスの導入（市内約1,050棟）によるみず菜を中心とした「京野菜」の生産が行なわれている。

●国営開発農地

昭和58年度から約20年間にわたり、国営農地開発事業により本州最大級の畑地が造成された。

52団地約500haの開発農地に、茶、果樹、甘藷、加工野菜が作付けされ、大規模畑作農業が展開されている。

●茶（京丹後産宇治茶）

市では、新たな基幹作物として茶（宇治茶）の生産を振興している。現在48haで栽培されており、将来的には100haを目標としている。異業種（土木建設業など）からの農業参入（就農拡大）。

平成22年3月に製茶工場(25ha規模)が完成し、同年5月から稼動している。

34

【京野菜④】品目別生産・流通の現状と目指す方向 ＜京丹後市＞

施策の方向性

先進的な**AI・ICT技術の導入を促進**し、生産性や品質を飛躍的に向上するとともに、安定的な企業的経営体を育成し、**収益性の高い農業構造**へ転換

担い手	生産品目	施策の方向性	
小規模農家がグループ化した農業法人（水田活用） **＜誠農海部㈱＞**	市場流通野菜 ブランド京野菜など	**出荷調製作業の分業化や広域化**による効率的な生産体制の構築	出荷施設 選別ライン
個人経営体（国営開発農地） **＜丹後学舎卒業生＞**	契約露地野菜 ネギ、キャベツ、タマネギ　など	**機械化一貫体系の導入**による省力化・低コストの実現	機械導入
若手経営者参入企業（水田・砂丘地） **＜（株）八百一の郷＞**	高収益施設野菜 トマトやイチゴなど	**ＩＣＴ技術等**を活用した高品質・省力化生産技術の導入	ＩＣＴを活用して、温度、CO2などハウス内の環境を制御

35

【京野菜⑤】品目別生産・流通の現状と目指す方向 ＜京丹後市＞

誠農海部株式会社

○ 構成員　36名
○ 設立　平成19年3月
○ 組織体制　役員4名
常勤専従者4名
その他非常勤多数
○ 代表取締役　社長　關　昌弘

○ 経営面積

水稲	18.0ha
水稲受託	9.0ha
黒大豆	7.4ha
小豆	6.0ha
黒大豆えだまめ	6.8ha
業務用キャベツ	1.0ha
九条ねぎ（施設）	0.6ha
聖護院大根など	

＜特徴＞

・地域の農家全員の出資で設立した農業法人。水稲＋豆類（黒大豆、小豆）＋野菜の複合経営。
・旧村海部地区（品田、島など）のほ場をブロックローテーションによる転作を行っている。
・農業大学校卒業生を中心に若い常勤専従者を雇用。
・**出荷調整や袋詰めなどの作業を（株）みらい久美浜に作業委託**することで、生産拡大を実現。
・平成25年度からFOEASを導入し、水田での露地野菜の安定生産。

生　産：誠農海部株式会社 → 出荷調整：株式会社みらい久美浜※ → 出　荷：JA京都

品目：小豆、黒大豆枝豆
九条ねぎ、黒大豆

※（株）みらい久美浜
代表取締役社長　關　昌弘
久美浜町管内の複数の農業法人（誠農海部、シーズ金太郎など）で出荷調整作業を受託するため設立。

36

【果樹①】品目別生産・流通の現状と目指す方向

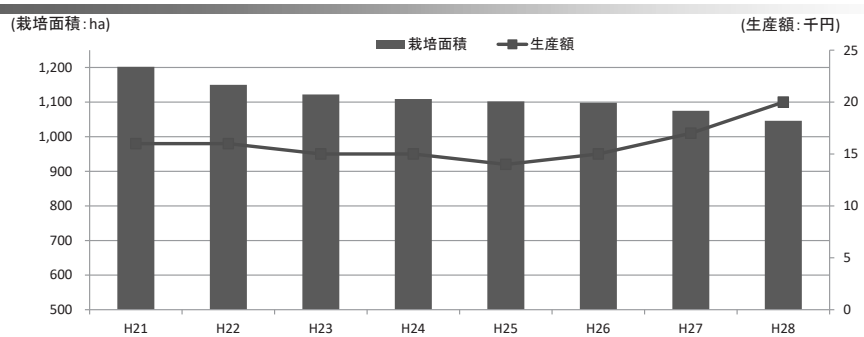

京都府における果樹の面積と生産額の推移

京都府の品目別面積（ha）

品目	面積（ｈａ）	主な産地
くり	172	福知山市、京丹波町、亀岡市
かき	83	京都市、城陽市、京田辺市
日本なし	80	**京丹後市**、八幡市
ぶどう	70	京都市、**京丹後市**、木津川市
うめ	45	城陽市、舞鶴市、福知山市
もも	37	**京丹後市**、城陽市、福知山市
温州みかん	26	舞鶴市、宮津市、井手町
いちじく	25	城陽市、木津川市
さんしょう	18	福知山市、綾部市

- 京都府では、栽培面積はこの10年で169ヘクタール（約14%）減少。生産額はほぼ横ばい
- 生産基盤が脆弱な経営は後継者が育たず廃業
- 家計における果物支出では、総支出額は減少しているが贈答用は増加
- 果物消費額の市町村別全国ランキングで、京都市は第16位、政令指定都市では第7位
- 市場流通に加え、直販による売上も多い

37

【果樹②】品目別生産・流通の現状と目指す方向

国の動向

- 農業経営者数は5年間で1割減少。60歳以上がその7割を占めており、次世代への承継や労働力の確保が課題。
- 規模別に見ると、2ha以上の農家は全体の17%に留まっており、園地集積を図りつつ、経営規模を拡大する必要。
- 国内需要のうち国産果実は4割。果実加工品需要のうち9割を輸入品が占めており、国産シェアの拡大が重要。
- 果実摂取量は働き盛り世代で特に少ない現状。世代別のニーズを踏まえたアプローチが必要。
- 平成29年の生鮮果実の輸出額は、ここ10年で最高の181億円。

京都府の強み

- **直売所や観光農園での販売が多く**、新鮮な果実を消費者に提供できる。
- 道路網が整備され、京阪神の大消費地が身近に。
- 府内では**量より質重視**の栽培であり、市場流通品と区別性が高い。
- 和食等、京都には果物にも伝統に根ざした**食文化**がある。
- 古くからの産地があり物語性に富む

京都府の弱み

- 市場では**ロットが少なすぎて**勝負できない。
- 京都府**オリジナル品種がなく**、国の優良品種はあるが栽培特性が把握できていない。
- **府内産地が、府民に知られていない。**
- 実需者と結びついた消費宣伝ができていない。
- 果物の食文化はあるが、埋もれており、一般的に知られていない。

38

【果樹③】品目別生産・流通の現状と目指す方向

京丹後市の品目別面積（ha）

品　目	面積（ｈａ）
日本なし	73.5
もも	28.7
ぶどう	22.5
温州みかん	8.3
りんご	1.2
くり	0.6
かき	0.4

＜京丹後市における果樹の現状＞

- ナシを主体とした果樹複数品目の経営が多い
- 個人販売が多く、さらに農協、地方市場など複数の販売方法を組み合わせている
- 家族経営が中心
- 若い経営者もいるが、全体的には担い手の高齢化が進んでいる

＜京丹後市果樹の課題＞

- ■ 経営の柱のナシの販売単価の低迷（直売・進物の減少、市場価格の低迷）
- ■ 短期間に労力が集中、雇用労力不足（二十世紀に品種偏重）
- ■ 担い手の高齢化(将来、廃園の増加懸念)
- ■ 鳥獣害

＜目指すべき姿と施策＞

- ■ 海外輸出の推進
  他産地との差別化、有利販売が可能な京都オリジナル品種の開発
  ニーズの高い品目への転換（exナシ→ブドウ）、消費拡大戦略
- ■ 品目構成の見直し（ex赤ナシや自家結実品種の導入）
- ■ 新規担い手の育成、既存農家の法人化による大規模経営
- ■ 捕獲・柵などの防止対策の徹底

本日お話すること

- ➢ 京丹後市の人口、土地、産業
- ➢ 京丹後市農業の構造
  （農業産出額、耕地面積、農業経営体、農業従事者）
- ➢ 各地域における府農政の展開方向
- ➢ 京丹後市における品目別取組と課題認識
- ➢ **京丹後市の農政に期待すること**

40

京丹後市農政に期待すること

担い手と農地

◆ 農業経営の法人化（個別経営も組織経営も）は農政の最重点課題

◆ 個別経営の規模拡大には徹底した支援を

◆ 集落を守るには地域経営型農業法人の育成
＜複数集落型＋持続可能経営型＋地域住民一体型＞

◆ 農業法人による担い手インキュベートと経営継承の仕組みづくりを
＜農業法人の経営者は自ら自分の後継者育成を＞

産地形成

◆ 硬直した作物構成からの脱却（チャレンジする農業者の支援）

・コシヒカリ　→米品種の見直し＜主食用米一辺倒ではダメ＞
・二十世紀ナシ→温暖化も見据え南方果樹の導入＜宮津はオリーブ＞
・京みず菜（1.2億円）、トマト（1.1億円）、メロン（1.0億円）
→出荷調整機械化野菜（トマト、ネギ、エダマメ）、業務用大規模野菜（キャベツ、タマネギ、ゴボウ）、IOT・AI対応野菜（イチゴ、トマト）

◆技術や人間の外部からの受け入れ
南北連携による新たな産地形成（農地を探している京都府南部の若手）
企業参入や全国展開法人などの農業法人の誘致

41

京丹後市農政に期待すること

物流改革とブランド化

◆ JAの市場出荷を基本としながらも民間流通も支援
（丹後王国、田園紳士、丹後グリーンネット、日通など）

◆ 輸出の取組を拡大（特に果樹）

◆ 取引先ごとにオーダーメイド型ブランド化を
（海外向けと東京向けと地元向けではシール一つでも異なる）

◆ 物流とブランド化を一体的に取り組み、効果的な演出

外部や他分野との連携

◆ 外部企業との連携としてはIoT導入関連を
IoT導入と外国人活用は担い手減少社会の生き残り作戦
IoT実装に向けた開発を京丹後市の金属企業と連携で

◆業務向けともなる6次産業化を進めるために観光との連携
観光客向けの農産物加工品の加工品を
（紫ずきん、メロン、ナシ、モモなどの菓子類、果樹のジュースなど）

42

既刊書

私の農業経営の足跡―山副孝雄―（地域農場事情に関する研究会報告その１）

令和２年７月、B5、48 頁

京都府からみた京丹後市農業の課題―京都府農林水産部　沼田行博氏―

（地域農業事情に関する研究会報告その２）

令和３年２月、B5、57 頁

ホームページ（http://www.nohken.or.jp）に掲載

京都府からみた京丹後市農業の課題―京都府農林水産部　沼田行博氏―

令和３年２月　印　刷
令和３年２月　発　行

編集・発行　公益財団法人　日本農業研究所
本　　部　東京都千代田区紀尾井町３番 29 号
電話　03-3262-6351　〒102-0094
FAX　03-3262-6355

印刷・製本／株式会社ファイブ